

議 事 日 程 第 3 号

令和5年6月13日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	佐	野	洋	平	議員	2 番	成	澤	和	音	議員
3 番	高	橋	千	夏	議員	4 番	関	谷	幸	子	議員
5 番	高	橋	英	夫	議員	6 番	高	橋		壽	議員
7 番	小 久 保	広	信	議員	8 番	影	澤	政	夫	議員	
9 番	山	村		明	議員	1 0 番	堤		郁	雄	議員
1 1 番	植	松	美	穂	議員	1 2 番	古	山	悠	生	議員
1 3 番	島	貫	宏	幸	議員	1 4 番	木	村	芳	浩	議員
1 5 番	相	田	克	平	議員	1 6 番	遠	藤	隆	一	議員
1 7 番	太	田	克	典	議員	1 8 番	我	妻	徳	雄	議員
1 9 番	山	田	富 佐	子	議員	2 0 番	佐	藤	弘	司	議員
2 1 番	鳥	海	隆	太	議員	2 2 番	島	軒	純	一	議員
2 3 番	齋	藤	千 恵	子	議員	2 4 番	工	藤	正	雄	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 大河原 真 樹

総務部長	神保朋之	企画調整部長	遠藤直樹
市民環境部長	佐藤明彦	健康福祉部長	山口恵美子
産業部長	安部晃市	建設部長	吉田晋平
上下水道部長	安部道夫	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院 事務局長	和田晋	総務課長	高橋貞義
財政課長	土田淳	政策企画課長	伊藤昌明
教育長	土屋宏	教育管理部長	森谷幸彦
教育指導部長	山口玲子	選挙管理委員会 委員長	玉橋博幸
選挙管理委員会 事務局長	佐藤幸助	代表監査委員	志賀秀樹
監査委員 事務局長	佐藤徹	農業委員会会長	伊藤精司
農業委員会 事務局長	小田浩昭		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	栗林美佐子	事務局次長	細谷晃
総務主査	飯澤倫代	議事調査主査	曾根浩司
主事	戸田修平		

午前１０時００分 開 議

○相田克平議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第3号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

○相田克平議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、女性が住みたいと思うまちづくりを目指して、11番植松美穂議員。

〔11番植松美穂議員登壇〕（拍手）

○11番（植松美穂議員） 皆様、おはようございます。

2日目のトップバッターを務めさせていただき
ます至誠会の植松美穂でございます。よろしくお
願いいたします。

本日はたくさんの方に傍聴に来ていただき、あ
りがとうございます。

朝からですので、爽やかにスタートさせていた
だきたいと思います。

まずは、このたびの統一地方選挙におきまして、
本当に多くの方々に御支援をいただきまして、初
当選することができました。誠にありがとうございます。皆様からお支えいただいたことに感謝と
お礼を申し上げたいと思います。

今年2月までは選挙管理委員を務めさせていた
だいておりました。6年間、選挙管理委員をさせ
ていただいていたおりましたが、立候補する側と選挙
管理委員側では全く違うものでございました。こ
の選挙戦、同世代の仲間たちと挑んだ選挙期間は、
短く、濃く、そして市民の皆様のお声をいただく
貴重な時間でもございました。しっかりと皆様のお
声を市政に反映できますように努めていきたい

と思います。

そして、このたびの選挙で米沢市議会議員の女
性議員が5名となりました。議会事務局において
も、栗林局長が初の女性局長となりました。ま
た、議会においては、議長選において私たち至誠
会の相田克平議長が就任されましたが、私の個人
的な思いを述べさせていただければ、女性議長が
誕生してほしかったと思ったところでございま
す。

私が皆様よりこのたびの選挙で御支持をいた
だいた要因は、女性の活躍を期待されていらっしゃる
方が少なくないということではないでしょうか。女性
の立場をここまで押し上げていただいた
先輩方へ感謝を申し上げるとともに、大変なプレ
ッシャーでもございます。女性がどこまでできる
のか、何ができるのか、期待とはまた違った見方
で見られる方も多くいらっしゃるかもしれませ
ん。次に続く世代に向けて、女性らしく、しなや
かに、そしてしっかりと議員としての役目を果た
してまいります。

昨年度より私は山形県男女共同参画審議委員を
させていただいております。このたびの広報よね
ざわ6月1日号に掲載がございましたアンコン
シャス・バイアス、性別、年齢、性格、戸籍等
で無意識のうちに思い込んでいる「当たり前」、当
たり前だと思っていることでも相手を傷つける
行為、相手によかれと思っていたことがマッチし
なかったりすることもございます。多様性の時代
です。しっかりと意見を言うこと、聞くこと、認
め合うことが大事なことだと思っております。

私の意見も、全ての女性の声ということではあ
りませんが、一人の女性としてしっかりと意見を
述べさせていただきたいと思っております。

それでは、質問に移ります。

大項目、女性が住みたいと思うまちづくりを指
指して。

女性たちが米沢に住みたい、米沢で働きたい、
また、米沢で子供を産みたい、米沢で子育てをし

たいと思ってもらうにはどうしたらいいのか。女性の活躍、子育て支援については、人口減少・少子高齢化が進む米沢にとって、本気で取り組むべき重要案件だと思っています。

米沢市の現状は、4月1日現在、人口7万8,710人、男性3万9,305人、女性3万9,405人と、ほぼ同数でございます。しかしながら、皆様御存じのとおり、令和2年の国勢調査の結果を見ますと、若年女性の流出が多く、特に20歳から24歳までの人口は、男性3,047人に対し女性1,751人と、男性が女性の1.7倍となっております。

婚姻数も減少しております。「市民課の事務概要」等より抜粋した資料によりますと、平成25年から令和4年までの10年間で米沢市の婚姻数が3分の2に減少しております。件数としましては、平成25年には360組だったものが、令和4年には249件と、111件減、31%減でございます。

出生率も同じでございます。少子化・次世代育成支援対策関係データによりますと、過去10年間で米沢市の出生率が3分の2に減少しております。平成24年に651人だったものが、令和3年には428人、223人減、34%の減少でございます。

未婚率は上昇傾向でございます。国勢調査によりますと、令和2年の米沢市の生涯未婚率は、男性26.9%、女性13.2%と年々増加しております。25歳から44歳の未婚男性の比率であります、男性1.6に対し女性は1人でございます。

独身の理由としましては、内閣府の「少子化社会に関する国際意識調査」によりますと、「出会いの機会不足」「価値観の多様化」「経済不安」とございます。「出会いの機会不足」「経済不安」も出生率の低下を招いている要因ではございますが、やはり若年女性の流出が米沢にとって大きな問題ではないでしょうか。

若年女性の流出の要因としましては、進学・就職があるかと思えます。進学で米沢を離れた後に、米沢に戻ってきたいと思う魅力づくりは急務でございます。

米沢に戻ってくるための一番の問題点としましては、仕事・就職だと思われます。女性が活躍できる米沢なのか、選んでもらえる米沢なのか。

それでは、まず小項目の1、女性の働く環境について伺いたいします。

全国的に見ても、女性と男性の収入格差は報じられております。その原因として、女性の非正規雇用が多いからではないかと思いますが、米沢市における男女間の収入格差を教えていただきたいと思えます。

そして、その理由として、非正規雇用が多いのか、女性の低所得の要因について、現状の認識と具体的対策をお伺いしたいと思っております。

それと、女性が働く環境についてどのように捉えていらっしゃるのか、お教えてください。

女性は、若い頃より生理痛、出産、40代以降になると更年期など、女性ならではの体調不良も個人差はあれど、ございます。家事や育児なども、まだまだ女性が主体になることも多いと思えます。そういった意味でも、女性の働く環境は重要でございます。

また、米沢では「健康長寿日本一」を掲げております。一見、お年寄りに長生きしてほしい目標なのかと私自身勘違いしておりました。が、調べてみますと、医療費の削減、やりがいや生きがいづくり、コミュニティーの創出等が含まれておりました。

私も今からちょうど10年前の6月、子宮頸がんにより子宮全摘出手術を受けました。全く自覚症状はございませんでしたが、当時、35歳の女性に送られる子宮頸がん検査無料のはがきを私は頂きました。そのはがきがきっかけで、治療に専念することができました。

私の場合は、がんと妊娠が同時に発覚いたしましたので、山大病院にて婦人科、産科、小児科がチームを組んでいただいて、奇跡的に私は娘を1人もうけることができました。

私に限らず、若年層は大きな病気になると思っ

ていません。ですが、未来ある者たちが働けなくなる、子供が産めなくなる、そういったことが起こるわけです。

第2次米沢市男女共同参画基本計画にもございますが、「男女が生涯を通じて健やかに暮らすための健康づくりを推進します」とあるように、働く環境の中には健康づくりも含まれます。女性が安心して働くことのできる環境、働きたい環境、女性の働く環境について、米沢市としてどう捉えているのか、現状認識と具体的改善策をお聞かせください。

続いて、小項目2、国が行う異次元の子育て支援とは別に、米沢の独自支援はについてお伺いいたします。

厚生労働省は今月2日、2022年の日本の人口動態統計を発表いたしました。1人の女性が生涯に産む子供の推計人数を示す合計特殊出生率は7年連続低下し1.26、過去最低人数となりました。全国的に言っても、少子化は喫緊の課題でございます。

先ほど申し上げたとおり、婚姻数の減少や晩婚化などの原因は様々ございます。それでも、安心して子供を産める環境、子育てできる環境を整えることで、子供を産みたいという女性はいるはずです。国や県でも様々な支援を講じているところではありますが、その中でもやはり米沢で産みたい、子育てしたいと思ってもらうための米沢市としての本気度はどの程度でございましょうか。

第2期米沢市子ども・子育て支援事業計画が令和2年から令和6年までございます。その中にありますアンケート調査などを見ますと、子育てをする母親の80%以上が働きながら子育てをしているという結果がございました。共働き率の高い米沢市でございますので、子育てへの支援は少子化対策にも働く女性にも大変重要でございます。

私の娘は、今月10歳になります。当時、待機児童でございました。理由は、自営業だからという

ことでした。自営業は育休も産休もございません。休めば休んだだけ収入がない、そういった状態でございました。

現在の待機児童はどうなっているのでしょうか。働きたいけれども働けない女性はいないのでしょうか。

また、多様性の時代でございます。様々な働き方がある中で、どこまで対応をされているのでしょうか。

私の娘は、土曜日にも保育園に行っておりまして。そうしましたら、同じ保育園のママから、「土曜日に保育園に行ってかわいそうね」と言われたことがございます。アンコンシャス・バイアスや思い込みで苦しむ女性も多いのではないのでしょうか。女性の職種は多岐にわたると思いますが、飲食業、介護、看護、販売業など、土日がお休みでない仕事の方もいるわけです。そのようなニーズの対応はいかがでしょうか。

また、子育てとは、子供が小さい頃だけではございません。手がかかなくなってきた頃からは、お金がかかってまいります。また、高校に入るとお弁当も必要になります。遠い高校へ送迎されている親御さんもたくさんいらっしゃいます。公共交通の少なさや、豪雪のために御苦労されている方も多いと思います。そのような場面での支援はございますでしょうか。

第2期米沢市子ども・子育て支援事業計画を確認いたしますが、基本目標Ⅰ「子どもによりよい教育・保育の環境を提供します」、基本目標Ⅱ「すべての子育て家庭を支援します」、基本目標Ⅲ「切れ目のない子育て支援を実施します」、基本目標Ⅳ「子育てと仕事の両立を支援します」とあります。前期の結果・評価なども見せていただきました。評価Aが多く、様々な支援をさせていただいていると思います。ですが、啓発、PR、情報提供等もございますが、内容や数などの結果が分かりづらいところがありました。自己評価Aではございますが、分かりづらいところが多々ございまし

た。しっかりとPDC Aをしていただきたい。

各支援の目標達成・評価がゴールではなく、支援を必要としている方々に届いているか、そして米沢市民に合った支援になっているか。ぜひ米沢独自の、ほかに負けない、米沢で子育てしたいと思える独自の支援をお聞かせください。

続いて、小項目3、米沢100人女子会を開催してはどうか。

様々女性、子育ての支援を調べていく中で、アンコンシャス・バイアスやミスマッチなどが起きているのではないのでしょうか。

若年女性の流出が多い場合、当事者からのアンケートや聞き込みなどを実施したことはあるのでしょうか。米沢市内の高校生、短大生、山大生などがおりますけれども、希望の就職先、職種などを聞いたことはありますでしょうか。また、未婚女性の声などもヒアリングされていますでしょうか。

子育てについても、学校からアンケートが来る場合がございますが、欲しい情報だけを聞かれているようにも思っております。本当に困っている声は聞こえていますでしょうか。

例えば、婚活事業など米沢でも行っておりますが、オーネット実施のアンケートによりますと、出会いのきっかけの中で合コンや婚活パーティーなどは全体の1.4%、つまり求められていないということですね。米沢の婚活イベントにも、女性が集まらない、若い方の参加がほとんどないという聞いております。そんなミスマッチをなくすためにも、また、女性に優しい・女性が活躍しやすいまちとして、米沢100人女子会を開催したらいかがでしょうか。

また、100人女子会をすることにより、女性が意見を出し合い、すぐできることはすぐ解決し、民間ができることは民間へ、行政が取り組むべきものは行政が、また、意見を出すことにより政治への関心も高まり、もっと米沢市民としての当事者意識も出てくるのではないかと思います。ぜひ縦

割り行政のやり方ではなく、各課を超えた100人女子会を行ってはいかがでしょうか。

以上、壇上からの質問となります。よろしくお願いいたします。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、(1)女性が働く環境についてお答えいたします。

初めに、市内企業で働く女性のうち、正規雇用者数につきましては、令和2年の国勢調査によりますと、令和2年10月1日現在の米沢市内の正規雇用者の総数は2万2,882人で、そのうち女性は9,197人となっており、女性の割合は全体の約40%であります。

同じく派遣社員とパート・アルバイト、そのほかのいわゆる非正規雇用者数は、総数が9,759人で、そのうち女性は6,356人となっており、その割合は約65%を女性が占めております。正規雇用よりも非正規雇用の形態で就労されている女性の割合が高い状況にあります。

同じく米沢市内で正規・非正規雇用に加え個人事業主など全てを含む産業別の女性就業者数は、医療・福祉関係が一番多く、4,477人で全体の約22.1%、次いで製造業が4,416人で全体の約21.9%、次いで卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業が続いております。医療・福祉に次いで、本市の基幹産業である製造業に従事されている女性が多いのが特徴として見てとれます。

特に、米沢オフィス・アルカディアにおきましては、令和4年4月1日現在で従業員総数1,435人のうち女性が631人と全体の約44%を占めており、近年、県外から誘致した製造業におきましては、全従業員のうち約60%が女性であるなど、製造業をはじめとした様々な企業で女性が活躍されている状況であります。

しかしながら、ハローワーク米沢など労働関係機関からのお話によりますと、UIJターンを含む女性の就労希望者の中には、製造業以外の職種

を希望される方や自身で創業を希望される方、配偶者の扶養の範囲内で働きたい方、逆に配偶者の扶養から外れて働きたい方など、様々な働き方のニーズがございますので、女性にとってやりがいのある仕事の創出、安心して働き続ける雇用環境確保に向けた支援に加え、企業の意識醸成の促進が今後ますます重要になるものと考えております。

このような背景を踏まえ、国におきましては、豊かな活力ある社会を実現することを目的として、女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置などを定める「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、いわゆる「女性活躍推進法」を制定し、国、地方公共団体、企業のそれぞれの女性活躍推進に関する責務などを定めております。

これを受けて、本市では、第2次米沢市男女共同参画基本計画を女性活躍推進法に基づく市町村推進計画と位置づけ、女性の活躍に向けた取組を推進しているところです。

一方、企業におきましては、令和4年4月から女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出などの義務の対象が従業員101人以上の事業主へと拡大されておりますが、計画の届出を行い、その中でも女性の活躍に関する取組の実施状況が優良な企業については、申請により、厚生労働大臣の認定制度「えるぼし」「プラチナえるぼし」を受けることができます。

その認定を受けた企業は、厚生労働大臣が定める認定マークを商品などに表示・活用することにより、女性の活躍が進んでいる企業であることをPRすることができ、企業のイメージ向上や優秀な人材の確保及び選ばれる企業としての企業価値の向上を図ることができるなどのメリットがございます。

これまで、山形県内では14社、そのうち市内では3社が「えるぼし」企業に認定されております。認定された企業の取組を紹介いたしますと、フレ

ックス勤務制度、時短勤務制度の導入や、産前・産後のフォローアップ面談の実施のほか、キャリアアップ研修など、女性のライフステージによるキャリアデザインを形成するための取組を行うなど、女性が働きやすい環境づくりに力を入れておられますので、本市としましてはこの「えるぼし」認定制度についての理解を深めるため、ホームページや広報などで広く周知するとともに、活動内容についてほかの企業にも積極的にPRしているところです。

また、育児休業制度につきましては、本市単独の数値データは持ち合わせておりませんが、令和4年山形県労働条件等実態調査によりますと、県内で育児休業制度を就業規則に規定している常用労働者5人以上の事業所は全体の88.5%となっており、育児休業取得率は女性が94.2%、男性が21.6%となっております。これを企業規模別に詳細を見てみますと、常用労働者が5人から29人の事業所では女性が73.9%、男性が10.3%、常用労働者が30人から99人の事業所では女性が79.1%、男性が18.4%、100人から299人の事業所では女性が96.5%、男性が18.5%、300人から499人の事業所になりますと女性が93.6%、男性が23.7%、500人以上の事業所では女性が96.0%、男性が24.5%となっております。特に男性については事業所規模が大きくなるにつれ取得率も向上する傾向が見てとれます。

次いで、賃金の状況に関しましては、こちらも本市単独の数値データは持ち合わせておりませんが、山形県の毎月勤労統計調査地方調査によりますと、県内の常用労働者5人以上の事業所を対象とした令和4年度の常用労働者1人当たりの平均月間現金給与額は、男性が34万6,615円であるのに対し女性が23万2,027円と、男女間で11万4,588円の差がある状況であります。

ただし、常用労働者には一般労働者に加えパートタイム労働者も含んでいる数値でありますので、女性についてはパートタイム労働者の割合が

高いことも影響している可能性がございます。

いずれにいたしましても、これらの勤務形態や収入格差を改善していくことは今後の大きな課題と捉えているところです。

そのような状況から、山形県におきましては、非正規労働者の処遇改善、特に女性の賃金引上げを促進する目的で、事業所内の50歳未満の女性非正規雇用労働者を正規雇用労働者に転換した事業所に対して支援金の支給、さらに事業所内の50歳未満の女性非正規雇用労働者の所定労働時間1時間当たりの賃金を50円以上増額改定した事業者に対して支援金を支給する「山形県賃金向上推進事業支援金制度」を創設しております。

この制度につきましては、非正規労働者のままで就労を希望する女性、正社員への転換を希望する女性の両方の賃金引上げに向けて、多様な働き方のニーズに合わせた支援を可能にするものと評価しているところです。

さらに、国におきましては、今月5日に開催されました男女共同参画会議におきまして、女性活躍の重点施策を盛り込んだ「女性版骨太の方針2023」の原案が示され、その中で男女間賃金格差の開示義務づけを現在の「従業員301人以上」から「従業員101人以上」に拡大することを検討しており、女性の所得向上に向けた取組をより一層強化していくこととしております。

本市としましても、市内企業に対して女性活躍推進法、男女雇用機会均等法等の関係法に対する理解を深め、各種補助制度や支援制度などを積極的に活用いただけるよう、国、県、ハローワーク及び地域団体などと連携しながら、各種支援制度の周知に努め、引き続き女性の就労機会の拡大と、安心して働き続けることができる職場づくり、そして賃金引上げの実現など、女性の労働環境及び条件の向上につなげてまいります。

次に、働く女性の健康管理についてのお尋ねにお答えいたします。

健康であることが働く上での基本となるもので

す。事業所で働く従業員の健康管理や病気などを早期発見するための健康診断は、非常に重要であると考えております。

事業者には、労働安全衛生法に基づき、常時使用する労働者に対しまして、1年以内ごとに1回、定期健康診断などの実施を義務づけており、また、労働者にも事業者が行う健康診断を受けることが義務づけられております。

現状としまして、個別の市内事業者に関する健康診断の受診率や受診状況の情報は市でも持ち合わせておらず、また、個人情報保護などの観点から、事業所側からそれらの情報を新たに把握することはできない状況です。

しかしながら、少子高齢化が進む中、従業員などが長く元気で働き続ける環境を整えることは非常に重要なことであり、特に女性についてはライフステージによって様々な健康課題がございますので、職場全体での理解や支援が欠かせないと考えております。

このため、女性特有の各種がん検診の受診に向けた啓発はもちろんのこと、国、県、地域産業団体などとも連携を図りながら、市内事業者に対しまして、従業員の健康を守るための健康経営の必要性・重要性について、機会を捉えて周知を図ってまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私から、(2)国が行う異次元の子育て支援のほかに米沢市独自の支援はあるかについてお答えいたします。

第2期米沢市子ども・子育て支援事業計画策定の際に実施したアンケート調査の結果では、議員お述べのとおり、「子育てしやすい生活環境・施設の整備」において、「どちらかといえば評価しない」「評価しない」を合わせた不評派が、就学前児童を持つ保護者で58.5%、小学生を持つ保護者で55.0%という、最も高い結果となりました。

この「子育てしやすい生活環境・施設の整備」については、自由意見の記載欄で屋内遊び場についての意見を最も多くいただいたことから、屋内遊戯施設の整備が保護者のニーズが高い事業であるとして、最優先に進める事業と判断いたしました。

このことから、屋内遊戯施設の整備については、米沢市まちづくり総合計画第3期実施計画及び第2期米沢市子ども・子育て支援事業計画に掲載し、令和4年度から工事を進め、今年10月に屋内遊戯施設を備えた子育て世代活動支援センターとしてオープン予定です。天候に関係なく子供たちが伸び伸びと思い切り体を動かすことができる場となるだけでなく、親子で参加できる講座の開催を予定しており、他の子育て家族との交流の機会が創出できると考えております。

また、アンケート調査の結果から、本市で必要とする保育料を算出し、保育所等の整備における利用定員の設定に生かしています。

このことから、少子化の影響もありますが、4月1日の待機児童については、令和元年の1人を除き、平成26年度から今年度においても0人となりました。また、令和3年度からは10月1日の待機児童も0人となっており、米沢市まちづくり総合計画後期基本計画における数値目標を達成しております。

このほか、放課後児童クラブの施設整備に当たっては、運営主体が借入れし施設整備を行った場合、市独自の支援として、補助基準額の範囲内で実施主体の負担割合分の85%まで補助する事業を行い、保育環境の整備を図っております。

アンケート調査では、理想的な子供の数と持つつもりの子供の数をお聞きしております。理想的な子供の数で最も多いのは3人で、持つつもりの子供の数で最も多いのは2人でした。その理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と回答していた割合が、就学前児童を持つ保護者で69.7%、小学生を持つ保護者で60.5%いました。

このことを受け、子育て家庭の経済的負担の軽減として、令和2年度に18歳までの医療費の無償化を実施いたしました。県の上乗せの事業ではありますが、県の助成範囲は中学3年生までの入院分と、外来は小学3年生までとなっていることから、市独自に高校生まで外来・入院ともに完全無償化を図っております。

このほかの市独自施策としては、多子世帯に対する支援として、令和4年度から第3子の保育料及び副食費について、長子の年齢制限を撤廃し、無償化の範囲を拡大いたしました。

また、双子以上の子供が生まれた家庭に育児支援員を派遣し、保護者の家事・育児の支援を行う米沢市多胎児子育て支援事業も開始したところです。

今後とも、アンケート調査の結果や寄せられた声を参考に、子育て世代のニーズに応じた施策に取り組んでまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、(3)米沢100人女子会を開催してはどうかについてお答えいたします。

本市では、本年2月に平成29年度から令和8年度を計画期間とする第2次米沢市男女共同参画基本計画について、国や県の男女共同参画計画の見直しや社会動向の変化に合わせた改定を行いました。

改定した計画においては、重点施策の一つとして「政策・方針決定の過程に女性が参画できる体制づくり」を掲げ、本市の各種審議会等の女性委員割合を、令和3年度の現状値27.2%から、令和8年度には40%に上昇させる成果指標を設定するとともに、その目標達成のため、新たに市女性人材バンクを設置し活用を図るという具体的な取組などを盛り込み、市の施策に対して女性意見を反映することを目指しております。

こうした取組に加えて、議員御提案のように、より広く気軽に女性の意見を聞く機会を設けることも重要であると考えております。職業や年齢にかかわらず、様々な立場の女性が集まり、地域においてふだん感じていることや日々の困り事など生の声を聞くことは、女性同士の情報交換やネットワークづくりにつながるとともに、女性が住みやすいまちづくりを進める上で、アンケート結果だけでは把握できない女性のニーズ把握の機会、女性が市政やまちづくりにおいて自分事として捉える契機としても有効であると考えております。

また、本市には山形大学工学部や山形県立公立大学法人がありますが、その学生に本市に定住していただくことや、市外に転出した後も本市を応援してもらうことは、学園都市である本市の重要な課題であります。

女性間の交流事業を通じて、学生時代に本市の様々な女性と関わりを持つことは、ホームタウン化や定住に結びつくような効果も期待できると思いますので、米沢100人女子会の開催について検討してまいります。

私からは以上であります。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番（植松美穂議員） 御丁寧な答弁、誠にありがとうございました。

それでは、最初に働き方についてもう一度質問させていただきたいと思います。

先ほど御丁寧に米沢オフィス・アルカディアの就業割合等々、いろいろ聞かせていただきました。なので、米沢に住んでらっしゃる方が選ぶというのはあるかもしれませんが、米沢市外の方が米沢を選ぶという観点においては、いかがでしょうか。お聞かせください。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 様々な職種を市内において確保するということが非常に大事だと思いますけれども、現実的に首都圏にあるような事業所を全

て米沢で確保するということは難しいと思っております。

しかしながら、多様なニーズに応えられるように、働く環境も含めて、様々な事業所が立地できるような、そういう取組については、産業面からもしっかり取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番（植松美穂議員） 例えばですけれども、酒田では「女性活躍日本一」ということでうたっておりまして、酒田市と商工会議所さんだと思いますけれども、「サンロク」という場所がございます。そこで、IT女子ということで、女性の人口流出を防ぐため、または女性が酒田に引っ越したくなるようにということで、ITに特化したセミナーなどを「サンロク」が主体でやっているようですけれども、米沢市では例えばどのような女性に戻ってきてほしいのか、どのような産業を盛り上げたいのか、そういう目標等はございますでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 具体的には設けてはいないところですが、これは創業分野になると思いますが、米沢市内の女性が得意な分野を生かして創業を目指す、そういうふうな部分を後押しするための「よねざわ女子応援セミナー」というものを開催しております。昨年は9名の方が受講されました。今年度もその講座を開催する予定でありますけれども、ぜひ自分のやりたい仕事、また夢の実現、そういうふうなものをしっかりと市としても後押しをしながら、伴走支援を行っている、そのような状況です。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番（植松美穂議員） ありがとうございます。

私も自営業を始めて18年でございますけれども、商工会議所の創業支援を受けて起業したものでございます。若いときですと、なかなかいろんなことが分からないまま勢いで創業した、そのよう

な形もありますけれども、女性が支援を受けて創業する場合に、割と小さく始めて小さく終わるパターンが多いのではないかと思いますけれども、せっかく米沢はものづくりのまちですとか学園都市ということでもありますけれども、先ほども申し上げたように、米沢としてどういう場面で後押ししたいかというものはおつくりになるつもりはございますか。というのは、例えば創業ですと飲食店ですとか小売業のものが始めやすいとは思いますが、米沢市としてこういう業種を増やしていきたいですとか、企業さんとマッチングして新たな雇用を創出したい、企業を創出したいというような、大まかな御希望というか、そういうテーマのようなものはございますでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 業種については特に決めておりませんが、例えば育児、介護が一段落した方、そういう方が何か始めたいとか、あるいは特技を生かして創業したいとか、また先輩の起業家の話を聞いていろいろお考えになっている方、そういうふうな方にはぜひ頑張っていただきたいということで、後押しをさせていただいているところです。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) これからの計画かとは思いますが、ぜひこれからの創業については、米沢市の中で完結するものだけではなくて、世界に、全国にそういったものを広げられるような創業支援もさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 創業に関しましては、今お話がありましたけれども、女性に限らず、新しいことを始めるということは地域の活性化にもつながりますので、そういうふうな部分については市としても様々な支援策、商工会議所さんであったり、山形県であったり、そういうふうな関係機関

と連携をしながら、しっかりと伴走支援、後押しをさせていただきたいと考えております。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) もう一つ確認させていただきたいのですが、先ほど育休ですとかいろいろなものを事業所の人数によって教えていただいたわけですが、米沢の企業は中小企業が多いですので、10名以下の会社ですとかそういうところが多いと思いますけれども、一番多い層というか、そういうところを教えてください、「えるぼし」認定は100人以上の企業が何件あるのかということをお願いしてもよろしいですか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 「えるぼし」認定の企業さんにつきましては、具体的な会社の人数までは把握しておりませんが、先ほど申し上げたとおり市内では3社です。そのうち、業種としてはメディア業であったり、あるいは繊維産業、あともう一つは電気機械組立て、業種的にはそういうふうな企業さんが3社、「えるぼし」認定を受けられているところです。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) 聞き方が紛らわしくて申し訳ありません。米沢市内における100人以上雇用している企業というのは何割でしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 すみません、100人以上の企業については、今データを持ち合わせていなくて、お答えができないところです。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) ありがとうございます。

やはり米沢は中小・零細企業が多いと思いますので、大企業の数字だけを見るとすばらしいと思いますけれども、それが隅々まで伝わっているかというとなかなか難しい現状かと思いますので、ぜひその辺の把握もお願いしたいと思います。

次は、子育て支援について伺いたいと思い

ます。

屋内遊戯施設、令和5年10月オープンということで、私も議員になりましてからいろんな場所で遊戯施設の金額の問題、いろんな問題、接しておりますけれども、希望が多かったから造ったという簡単なことではないと思うのですね。例えば山形にあります山形市南部児童遊戯施設、シェルターインクルーシブプレイスコパルのようなものもありますけれども、こういうものを読ませていただくと、コンセプトがすばらしいと思っております。大きさとか金額だけの話ではなくて、コンセプトがしっかりしていて、建物であるとか、そこで働く方の思いであるとか、使っていただく方の地元愛であるとか、そういうものが出てきていると思うのですけれども、米沢の遊戯施設について、コンセプトのようなものがあるのか伺います。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 確かに希望が多いから施設整備を行うというのではなく、これは長年保護者からの御希望も出ておりました。やはり雪のとき、雨のとき、遊ぶ場所がないということが米沢市の欠点でもあるかと思っております。そのことをやはり一番最初に考え、屋内遊戯施設の設備については御希望も多くございましたので、整備を図ってきたところです。

コンセプトといたしましては、先ほども申し上げましたけれども、すこやかセンターの脇のアクティ―米沢の改修工事を行っておりますけれども、あそこ一帯を子育てのエリア、健康のエリアということで、エリア分けをさせていただき、こちらを統一的に、一体的に子育て支援を行える場所ということであの場所を選ばせていただいて、一体的に米沢市の子育て支援が図れる場所というようなイメージで造らせていただいております。

また、遊具に関しましては、私たちの思いというよりは、遊んでいただけるお子様がどういうも

のを欲しがっているかというところも含めまして、遊具につきましてはお子様の御意見も聞いて、プロポーザルをして、点数化して、遊具の選定をさせていただいたという経過もございます。やはり遊んでいただけるお子様に長らく親しんでいただけるものということを第一に考えて、施設整備を行っているところです。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) ありがとうございます。

ちなみに、コパルはテーマが「生きる力」「インクルーシブ」「地域共生」ということで、そのテーマに沿ったワークショップですとか、テーマに沿った事業を行っているようです。私も子育てしておりますので、米沢の屋内遊戯施設、児童会館には何度か行ったことがございますけれども、子育てしておりますと、皆さん車を持っているので、山形のべにつこひろばですとか、例えば福島のびよんびよんドーム等々、皆さんアンテナを立てて、面白いと思ったところには行く親子連れが多いのではないかと思いますけれども、やはり私には何となく要望があったから少しアクティ―を子供用にしてみましたという、何かコンセプトがなかなか見えないというか、こういう方に使ってほしくて、そういうものがあると例えば市外の方でも米沢に来て使ってみたいという、そういうポイントはございませんでしたでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 先ほど全てを伝え切れなくて申し訳ございませんでした。

屋内遊戯施設をこのたび整備するに当たってのコンセプトにつきましては、子供たちの健やかな成長を促し、多世代が相互に交流を図れる施設ということを目的にこちらの施設の整備を図っております。市内外の方からぜひお越しいただきたいということであの場所を選んでおりますので、ぜひ御利用いただけるよう、PRに努めていくということも考えております。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) ちなみに、1年間の使
っていただく利用の人数の目標とかはございま
すか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 大変申し訳ございませ
ん、今その数字は持ち合わせていないところです。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) 目標人数がないという
のは、どういうつもりで造ったのかがなかなか分
からないというのが正直なところではあります
が、それは今ないということですか、それともつ
くってらっしゃらないということでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 大変申し訳ありません、
今私の手元にないということで、申し訳ございま
せん。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) 続いて、待機児童の件
についてです。

平成26年から、またはここ二、三年になります
と待機児童がゼロだというお話を今いただきま
したけれども、率直にそれはよいことだと思え
でしょうか。お答えください。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 先ほども申し上げまし
た、米沢市の保育量につきましては、アンケート
調査を基に必要量を算定させていただき、それに
基づき計画的に利用定員の設定を行っている
ところです。このことから、現在必要とされている
量は充足している状況ですので、私たちとしては
この数字を一番に考えていますので、満足してい
るところです。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) 違う側面から見ますと、
児童の絶対的減少はあると思いますけれども、そ
の中で、保育園がもし人が少なくなっていって
廃業せざるを得ない、または学童保育等でもお話
をお伺いしましたけれども、コロナで保育園にも

学童にも預けていた方が預けなくてもいいでは
ないかということで、故意に預けない方もいらっ
しゃる、そういった面も出てくるかと思えますけ
れども、ただ、保育の面ですとか教育の面で、た
だ子供をお家に置いておく方が多くなったとい
うのは問題だと思いますが、その辺、何か認識さ
れておりますでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 まずは就学前と就学さ
れているお子さんということで少し整理をさせ
ていただきます。

就学後の放課後児童クラブの利用につきましては
は、確かに議員お述べのように一時期コロナ禍で
自宅に1人でいらっしゃるという状況はあった
かと思います。ですが、現在回復している、必要
とされている方は利用されていると認識しており
ます。

あと、就学前のお子様につきましては、ほとん
どのお子さんが3歳以上であれば100%に近いお
子さんがもう就園しておりますので、こちらのほ
うは問題なく、また3歳未満児につきましても、
従前の数字の利用率になっておりますので、こち
らについてもコロナ禍の影響はないと思ってお
ります。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) ありがとうございます。

子育て支援については、本当に働くお母さん、
働く御家庭にとっても大事な支援です。国や県だけ
でなく、本当に米沢市を選んでもらうような独自の
支援が必ず必要だと思います。そのような計画
はございますか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 子育て支援に関する御
要望というのは、かなり出ているものと思ってお
ります。様々な御意見をお聞きし、先ほども壇上
で申し上げましたけれども、いろいろな方の意見、
あとはアンケート調査の結果などから、今後とも
幅広く、どのような子育て支援が有効なのかとい

うことも考えながら進めていきたいと考えております。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) 本当に様々な支援をされていると、調べてみて思いました。ただ、やはり先ほども申し上げているように、近隣の市町村、力を入れているところがたくさんございます。ぜひ米沢独自の、米沢に住みたいと思えるような支援をお願いしたいと思います。

続いて、100人女子会についてでございます。

100人女子会、大ざっぱに私が提案している形にはなりますけれども、こういった女子会をやるときには、各課の縦割りを省いた形で行っていただくことは可能でございますか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 縦割りというのがどういったイメージかなのですけれども、幅広く女性の方を集めて意見を聞くということだと思いますので、いろんな分野から参加してもらえるような努力をしていく必要があると思っております。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) 女性の意見を聞いていただくというのは大変ありがたいことだと思います。

私が令和元年度に米沢商工会議所青年部の会長をさせていただきましたときは、様々な審議委員の場に私は呼んでいただきました。多分女性枠ということが多かったと思います。ただ、審議委員に呼ばれましても、もう既に協議と審議が決まっているものに私が呼ばれるという形ですと、意見は述べますけれども、政策そのもの、例えば根本に関わるような意見を述べさせていただく場面というのがなかなか外部だとございませんでした。なので、男女共同参画の基本計画にもありますけれども、審議委員ですとかに30%の女性を目標とありますけれども、私が申し上げたいのは、ぜひ政策をつくる前に女性が意見を言える場面をつくっていただけないかということなのです。

けれども、そういったポジションというか、そういうものはつくる御予定等はございますか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 議員御提案の100人女子会についても、やはりそういった場面かとも思いますし、各種審議会等の委員につきましても、政策が出来上がっているものに対して意見をもらうということではなくて、最初の段階から入っているようなところもありますので、それは様々な計画策定の中で、取り組み方もありますけれども、できる限り多様な意見を聞きながら市の施策をつくっていききたいということで、女性に限らずですけれども、様々な人々の意見を聞いていききたいと思っております。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) ありがとうございます。

事前通達していないのですけれども、市長からこの件について何かお話をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。難しいでしょうか。

○相田克平議長 中川市長。

○中川 勝市長 企画調整部長が申し上げたとおり、やはり決まった審議会とか何とか委員会とか、その段階では一定程度の政策の方向性は決まっているわけであります。ただ、議員お述べになっているような大勢の方々から、いろんな立場の方も含めて御意見を聴取するということは、非常にこれからいろいろとまちづくりにおいても政策づくりにおいても重要なことであると思っておりますので、先ほど企画調整部長からは検討するということでありますので、そういったことも踏まえて、縦割りだけでなく、仕事から子育てからいろんな分野が含まれてくると思っておりますので、そこも考慮しながら進めていきたいと、このように思っています。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) 大変貴重なお言葉、ありがとうございます。

検討したいということで、お話をいただきまし

た。検討ではなく、ぜひ進めていただきたいと強く思っておりますので、その際にはその企画会議にもぜひ女性の方を入れていただく、または民間の方を入れていただく、そのような形で進めていただければと思います。

あと1分になりましたので、締めさせていただきますと思いますけれども、このように貴重なお時間をいただきまして、女性の意見、今回は女性に絞って1時間お時間をいただきました。ぜひ皆様にも、女性、男性——今回私は女性、女性と言っておりますけれども、女性、男性関係なく、一人の人間としていろんな意見を皆様から聞かせていただきながら、女性の活躍に向けて一緒に頑張っていければいいと思います。次にまた女性について、子育てについて、御意見をいただくことがあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○相田克平議長 以上で11番植松美穂議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時59分 休 憩

~~~~~  
午前11時10分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、高齢者が抱えている課題等への対策について、24番工藤正雄議員。

〔24番工藤正雄議員登壇〕（拍手）

○24番（工藤正雄議員） こんにちは。

一新会の工藤正雄です。

改選後、初めての一般質問になります。これまで一般質問は監査の2年間を除き、年に二、三回やってきました。平成19年の議員になりがけに、松川コミセン建設、平成23年にコミセンが開館す

るまで何度となく質問しました。米沢市が悪臭で悩まされたときに、悪臭モニター制度を提唱しました。降雪期の除雪モニター制度、また、路線除雪業者及びオペレーターの表彰制度、米沢女子短大の4年制化は、後藤源元県議会議員の県議会での提唱で、本市も応分の負担をしている県立栄養大学が平成26年に開学しました。そのほかに、建設業の公定賃金の処遇改善等や、住宅解体時のアスベスト対策など、いろいろ地区を住みやすくするために、一般質問で取り上げました。これからも行政側と一緒に課題の解消に進んでまいりますので、よろしくお願いします。

それでは、質問に入らせていただきます。

今回の選挙活動中は、市民の方からの御支援とともに、本市への要望など、様々な生の声をいただきました。高齢者からも同様に切実な課題などについてお話を伺いました。高齢者について、身近である私から一般質問させていただき、多くの高齢者が抱えている課題等の改善対策について、当局の考えをお聞きます。今までも高齢者について当局からお聞きしていますので、重複するところもあると思いますが、御承知のほどよろしくお願いします。

以前に一般質問で本市の高齢化状況についてお聞きしたとき、平成26年4月1日に65歳以上の高齢者は2万3,513人、高齢化率27.6%になっており、高齢者のみで構成される高齢者世帯数は5,023世帯で、全世帯数の15.1%、また、独り暮らしの単身高齢者世帯数は2,489人であり、毎年増加しているとの答弁でした。

そのときの今後の高齢者人口、高齢化率の推移ですが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成32年度で高齢者人口2万4,552人、高齢化率31.0%、平成37年度、令和7年度ですが、高齢者人口2万3,951人、高齢化率32.3%と推計しています。この数字と現在の高齢者の状況とを比較した場合、どのように推移してきたのか。当時の予想推移では、確実に数字が上昇することを

捉えています。

このようなことから、支援を必要とする高齢者と地域とのコミュニケーションづくり、いわゆる顔の見える環境づくりが重要で、地域で気軽に集まる居場所づくり、自治会やボランティアなどの活動を通じて、互助によるコミュニティの構築と地域の活性化など、高齢者を高齢者が支える取組も必要とされていますという当局の考えをお聞きました。

高齢者が増加していることで、大項目の高齢者が抱えている課題等の対策について、小項目の（１）高齢者が自由に集える場が必要ではないかですが、各コミセン施設を利用しての事業や自治会の事業、また、趣味サークルの事業などがあり、それぞれに高齢者のための様々な事業が行われているものと思います。目的が同じで、運営方法に違いがありますが、これからの高齢社会対策として、いつでも気軽に行けるお茶飲みサロンのように自由に集えることのできる場所づくりが必要だと思います。多種多様な対応の取組となりますが、当局の考えをお聞きます。

小項目（２）高齢者が親しめる野外運動施設の整備を図るべきと思うのですが、本市のまちづくり総合計画に搭載されている健康長寿を支えるまちづくりの取組に、高齢者の健康づくりが広く関わっています。中でも野外でのパークゴルフやグラウンドゴルフ、ゲートボールは体を使っでの運動で健康長寿に大切なものに思われます。複数の人たちが会話をし、適度な距離を歩きながらゲームを進める、自然に全身の運動になります。元気な高齢者に野外での運動は大切なことと思いますが、高齢者が利用できる野外運動施設等（パークゴルフ、グラウンドゴルフ、ゲートボール）の現在の状況はどうなっていますか。

また、このようなことから高齢者が親しめる野外運動施設の整備を図るべきと思いますが、当局の考えをお聞きます。

次に、小項目（３）高齢者の日常生活を円滑に

する交通移動手段の確保に力を入れるべきと思うがどうかです。

高齢者や自家用車による移動手段のない人は、買物や通院される場合の足の確保が必要になります。交通手段に市民バスの市街地循環路線や、地域エリアに乗合タクシー制度がありますが、完全に整備されておらず、日常生活の外出に不便性を感じている高齢者が多くおられます。

本市の公共交通を構築することを目的とする米沢市地域公共交通計画では、高齢者の日常生活を円滑にする交通移動手段の確保にどのように取り組まれておられるか、お聞きます。

以上で演壇からの質問を終わります。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私から、高齢者が抱えている課題等への対策についての（１）高齢者が自由に集える場が必要ではないかについてお答えいたします。

初めに、本市の65歳以上の高齢者の状況ですが、65歳以上の方の人数は、令和4年4月1日現在で2万5,254人、令和5年4月1日現在では2万5,040人となっており、214人減少しています。令和3年度までは増加の一途でありましたが、令和4年度からは減少傾向に入っております。

一方、総人口に対する65歳以上の方の割合である高齢化率については、令和4年4月1日現在で32.5%、令和5年4月1日現在では32.7%となっており、国立社会保障・人口問題研究所による平成30年3月時点の令和7年の高齢化率の推計値32.6%を既に上回っており、高齢化が進んでいる状況です。

次に、65歳以上の独り暮らしの方の数ですが、毎年4月1日現在の住民基本台帳と国勢調査の資料を基に算出した推計値では、令和4年4月1日現在で3,323人、令和5年4月1日現在では3,309人となっており、14人減少しています。

また、高齢者夫婦のみの世帯も同様の推計値で、

令和4年4月1日現在で3,277世帯、令和5年4月1日現在では3,263世帯となっており、こちらも14世帯減少している状況です。

これらの数値の減少は、総人口とともに高齢者人口も減少していることによるものと分析しております。

そのような中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けるための住まい・医療・介護・予防・生活への一体的支援の仕組みである地域包括ケアシステムの構築に取り組んでおり、高齢者の居場所づくりは「住民主体の通いの場」と称され、介護予防事業として位置づけられております。

本市では、週1回以上、いきいき100歳体操や米沢はっぴい体操に取り組む住民主体の通いの場として「シューイチ体操倶楽部」の立ち上げ支援を行っております。令和5年3月末現在で33か所が活動しておりますが、活動内容は、体操に加え、趣味の活動、茶話会や食事会など、団体によって様々な内容で実施されております。

そのほかに、介護予防に資する通いの場として「ふれあいいきいきサロン」があります。令和5年4月1日現在、社会福祉協議会に登録のあるふれあいいきいきサロンは45団体となっております。

どちらの活動も参加者自身の満足度は高く、心身の健康に大きく寄与しているものと考えております。

さらに、住民主体の通いの場には、介護予防を通じて地域住民のつながりを深め、地域の助け合いの拠点に発展する役割が期待されており、実際に高齢者同士の声かけによる安否確認や助け合いなど、支え合いの取組が進んでおります。

既に超高齢社会にある本市において、地域の高齢者が自由な発想で楽しみを自らつくり出せる住民主体の取組を推進することは非常に重要なことと認識していることから、今後も介護予防事業を通じた住民主体の通いの場の立ち上げ支援

に取り組んでまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、(1)高齢者が自由に集える場が必要ではないかのうち、コミュニティセンターに関する取組についてと、(3)高齢者の日常生活を円滑にする交通手段の確保に力を入れるべきだと思うがどうかについてお答えいたします。

まず、高齢者が自由に集える場についてであります。議員お述べのとおり、各地区のコミュニティセンターでは高齢者を対象として健康づくり、生きがいくくり、仲間づくりを目的とした自主事業をはじめ、社会福祉協議会など関係機関との共催事業も数多く実施しております。

ここ数年は、コロナ禍の影響によりやむを得ず中止した事業もありましたが、今年度はコロナ禍前の実施状況に戻りつつありますので、高齢者が集う場としてコミュニティセンターを活用した事業の促進を働きかけてまいります。

また、自治会や趣味のサークル活動につきましても、徐々に活動を再開する動きが見られますので、これらの活動拠点としても、コミュニティセンターを御活用いただきたいと考えております。

次に、(3)高齢者の交通手段の確保についてお答えいたします。

初めに、市内の公共交通の現況について申し上げますと、バスに関しましては、市街地においては市営の市街地循環路線の右回り・左回りと南回り路線の2路線3系統が運行しているほか、郊外部と市街地を結ぶ路線として市民バスの万世線に加え、山交バスの白布温泉線、小野川線、窪田線、上郷線の4路線が運行しております。

乗合タクシーに関しましては、郊外部と市街地を結ぶ公共交通として、山上、田沢、広幡、そして今年度から運行を開始した六郷の4地区で運行しております。

しかし、議員お述べのとおり、郊外部の一部や市街地と郊外部の境目などでは、バス、乗合タクシーのいずれも利用しにくい交通空白地となっている地域もあり、そうした地域においてどのように公共交通を提供していくかが課題となっております。

そうした交通空白地の解消も含めて、本市では昨年3月に策定した米沢市地域公共交通計画に基づき、公共交通の拡充を図っております。

高齢者の日常生活を円滑にする公共交通の観点からの取組を幾つか述べますと、これまで実施した取組としては、先ほど申し上げた六郷地区における乗合タクシーの導入のほか、市民バスにおいて簡単に支払いができるようICカードを導入するとともに、市街地循環路線をJR米沢駅東口付近にお住まいの方にも利用しやすくするため、発着所を西口から東口まで延伸するなどの取組を行っております。

現在取り組んでいる内容としましては、交通空白地となっている郊外部において、その地域に合った交通モードの検討・導入を進めるため、地域住民で構成された組織と協議を進めており、その協議内容を踏まえ、公共交通空白地の解消を図っていきたいと考えております。

また、学生の移動ニーズも考慮しながら、市街地循環南回り路線の経路見直しなどの検討を行っており、これは高齢者の利便性向上にもつながるものと思っております。

高齢者を含む市民の交通需要に対応できるよう、今後とも努力してまいります。

私からは以上であります。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私からは、高齢者が抱えている課題等への対策についてのうち、(2) 高齢者が親しめる野外運動施設の整備を図るべきだと思うがどうかについてお答えいたします。

本市では、「目指せ！健康長寿日本一のまち米

沢」をスローガンに、各課で様々な取組を行っております。

教育委員会では、米沢市教育振興基本計画を策定し、「スポーツで楽しく元気な人づくり」を基本目標としながら、子供から高齢者まで世代に応じたスポーツ活動を行う「1市民1スポーツ」を推進しており、議員お述べのような高齢者の皆さんが屋外で気軽に行えるスポーツを一つでもお持ちになり、習慣的に親しんでいただくことは、健康長寿日本一の実現に向けて欠かせない重要な要素であると考えておりますし、議員から御紹介いただきましたパークゴルフ、グラウンドゴルフ、ゲートボールは、まさに高齢者が野外で気軽に親しむことが可能なスポーツの代表的なものであると認識しているところです。

これらのスポーツを楽しんでいただく施設につきましては、まずパークゴルフについてですが、これはゴルフに似た簡易的なスポーツであり、1本のクラブで18ホールを回り、直径20センチメートルのカップにボールをいかに少ない打数で入れるかを競うスポーツで、常設のコースを使用して行われます。

現在、市内でプレー可能な施設としましては、市の八幡原公園内及び旧愛宕小学校跡地に常設のコースがございます。また、そのほかにも南原地区にございます社会福祉法人あづま会様所有の施設内にもコースがあり、事前の予約は必要ですが、どなたでも無料で利用することができるということです。

次に、グラウンドゴルフについてですが、これは自由に移動できるホールポストにボールを入れるまでの打数の少なさを競うスポーツですが、競技を行う場所によって距離やホールポストの数を自由に設定できる、その名のとおり学校のグラウンドや公園、河川敷など、どこでも、いつでも、誰でも気軽に取り組むことができるスポーツです。

現在、グラウンドゴルフが競技可能な本市所管

の施設として、市営多目的屋内運動場、市営人工芝サッカーフィールド、市営多目的グラウンド、松川公園陸上競技場サブグラウンドのほか、米沢総合公園、最上川上流河川緑地、八幡原緑地、直江堤公園、西部公園の合計9か所があり、これら施設の令和4年度の延べ利用人数は約1万人となっております。

なお、グラウンドゴルフの用具に関しまして、市営体育館で無料での貸出しを行っており、大会開催も可能な数がそろっておりますので、市民の皆様にはぜひ御活用いただければと思っております。

次に、ゲートボールについてですが、これは5人1組の2チーム対抗で行われ、競技時間の30分以内に相手チームより多く得点を獲得したほうが勝利する競技です。

現在、市内でプレー可能な施設としましては、市営多目的屋内運動場に2面及び市営多目的グラウンドに6面があるほか、最上川上流河川緑地、鬼面川河川緑地、西部公園、北村公園が利用可能となっており、令和4年度においては市営多目的グラウンド及び市営多目的屋内運動場を延べ約660人の方々に御利用いただいているところです。

以上が高齢者が野外で気軽に親しめるスポーツの御紹介と施設整備の状況となりますが、本市としましては現段階でこれらのスポーツの新たな施設整備の計画はございません。

今後も既存の施設を有効に活用いただきながら、世代や障がいの有無等にかかわらず、気軽にスポーツを楽しむ市民を一人でも多く増やし、スポーツを通した共生社会の実現と地域活力の向上を目指してまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○24番（工藤正雄議員） 御答弁、大変ありがとうございます。

小項目の（1）ですが、自由に集える場所と、あと現在の高齢者人口と高齢化率をお聞きしま

した。やはり前にも聞いたときの推計と推移が似ているのではないかと考えております。やはり人口減少ということで、高齢者も少なくなる、しかし高齢化率は上昇していくという中で、しっかりと高齢者に対する対策が必要ではないかと考えております。

そして、いろいろ高齢者が集える場所ということでお話を伺いました。中央にある「あいべ」の代表の方からもお話を聞いて、いろいろな要望を受けました。「あいべ」の場合は、当初の目的は中心市街地活性化ということで、人が集える、そこから人のにぎわいを出していくということだったと思いますが、それがだんだんと流れが変わってきて、そして米沢市の担当課としても商工課から今度福祉のほうに移っていったということで、その運営費も市のほうからいろいろ補助をいただいていたわけですが、それが目的が違うという、事業が終わったということで、ぶつと補助が切られたわけですが、しかし「あいべ」の中で事業をやっていることは、当初と変わらないことをやっておられるわけで、同じくいろんな高齢者の方、また学校帰りの子供たちが「あいべ」に行かれるということですので、担当課が替われば予算もぶつと切られるということではなく、これから高齢化率がずっと上がっていくのに、やはりこういうふうな施設、高齢者が自由に集まれるような場所が必要だということですので、支援ができないものかと。従来どおりの運営ですと、大変苦勞されているということですので、少しでも行政側からの支援ができないものかと思ひまして今回取り上げたわけですが、もう一度その辺あたり、どういうものかお聞きしたいと思っております。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 先ほども壇上で申し上げましたように、高齢福祉課が担当しております事業につきましては、介護予防事業ということでの位置づけで実施されている事業になっており

ます。その事業について、「シューイチ体操倶楽部」であるとか「ふれあいいきいきサロン」について御説明をさせていただきました。このほかにも、地域で活動されている団体というのは多くございます。加盟していない団体でも、多くあるところでは、場所などは様々でして、畑であったり、個人宅であったり、または近くの集会所であったりと、皆様が自主的に活動されて、本当に生き生きとされている事業になっております。このことから、市のほうで介護予防事業ということでやっている事業についても、そのほかの事業についても、行政のほうでは運営に関しては補助金等の交付はしていない、支援は行っていないということを理解した上で事業を実施していただいていることから、同様に「あいべ」についても補助金等の支援を行うことは難しいものということで捉えております。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○24番(工藤正雄議員) 高齢者が集まる施設ということで、いろいろ自治会、あとそれぞれに興味のサークルとか、様々あるわけですが、しかし、「あいべ」の場合は行政主導で当初施設が設置されたわけですので、場所的に立地的にも中央部にあるということで、人通りというか、人も結構来られることから、ほかの高齢者の集う場所とはまた別格ではないかと思っております。そして、代表の方が大変運営が苦しいということで、市長への手紙を出しております。その内容を見ますと、やはりやっている事業というか、それより行政側の商業的観点からいうと、現在やっているのは福祉的な要素が重いということで、今までいただいた補助はカットされたということです。けれども、内容的に当初からずっと同じことを引き続いてやっているわけですから、何遍も申しますが、この辺あたり、やはり福祉の面からもほかの高齢者の集う施設とは違うという観点からいろいろ検討されて、ぜひ支援をお願いしたいと思っております。支援の内容といたしましても、やはりその

場所の家賃、借り上げ料、あと運営していくのに光熱水費、あといろいろ印刷物があります、そのコピー代と。コピー代にも苦勞されているということですので、少しでも支援ができるように、これから御検討していただきたいと思います。

次に、小項目の(2)、野外運動施設ということでお聞きしました。パークゴルフ場は3か所、パークゴルフは常設でないといけないゲームですので、これは常設ということだと思います。

あと、ゲートボールは更地であればいろんなところでゲームを楽しめるということだと思います。

グラウンドゴルフの場合は、本来なら芝生の上でゲームができれば最高なわけですが、教育長から何か所か挙げてもらいましたが、完全な芝生のある施設、グラウンドゴルフ場というのはないのではないかとということで、ぜひパークゴルフ場のような常設施設を設置していただきたいということなのですが、もう一度その辺をお聞きしたいと思います。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 グラウンドゴルフの競技施設につきましては、ただいま議員のほうからお話がありましたように、本市内に現在専用の施設はございません。

また、先ほど教育長から答弁をさせていただきましたとおり、今後、新たなグラウンドゴルフの専用施設を整備する計画、予定は、こちらも現在ないところでございます。

日本グラウンドゴルフ協会のホームページによりますと、グラウンドゴルフにつきましては、規格化されたコースを必要とせず、自由にコースを設定することができるというところがよい点、特徴ということで書いてあったところでありますので、引き続き先ほど教育長から答弁させていただきました市内の既存のスポーツ施設や公園などを御利用いただきたいと思っていたところでございます。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○24番(工藤正雄議員) これから高齢化率が上昇するというので、少しでも高齢者の方に外に出て運動して元気に過ごしていただきたいというのが一番であります。介護予防などからも考えれば、運動するということが大変メリットになるのではないかと考えております。

グラウンドゴルフ場ですが、実際利用されている万里橋上流の米坂線鉄橋までの間、あそこに芝生がありまして、そこをよくグラウンドゴルフの会の方が利用をされているということでした。しかし、そこでいろいろゲームを楽しみに、車で行った場合、車の置場が少ないということで、堤防の上に片側にずっと駐車したり、下の空いているスペースに車をとめたりということをされると。車でいったときに大変苦勞されているということをお聞きしました。その中で、利用されている方が、ここをうまく駐車場にすれば、結構道路でも迷惑がかからないような駐車になるように、下のほうで駐車場スペースになるようなところがあるということをお聞きしました。ちょうど公衆トイレの南側であります、あの辺の更地になっているところを駐車場として整備して、駐車場スペースにできないかと思っていますが、その辺の整備、どうでしょうか。できるのでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 最上川上流河川緑地の万里橋付近におきましてのグラウンドゴルフにつきましては、複数の団体に定期的に利用されているほか、散歩であったり憩いの場、さらには秋の芋煮会など、多くの方から多目的に利用されております。

駐車場の新たな整備ということではありますが、整備する場合には県の河川占用の許可手続が必要になってきますし、安全上の課題を様々クリアする必要があります。特に万里橋上流につきましては、河川部が接近しておりまして、敷地幅も狭いという状況であります。急な増水があった場

合に車両避難の時間的余裕がないといったことが河川占用の許可手続の大きな課題の一つになっているところでありますので、駐車場の整備につきましては、有効なスペースの確保及び河川占用などの様々な課題がございますので、現時点では非常に難しい課題でありますので、今常設で設置しております市立病院東側の駐車場を、心苦しいところではあります、こちらを御利用いただければと思っていますところ。よろしくお願いいたします。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○24番(工藤正雄議員) いろいろな課題があつて、これをクリアしていった、本当に改善になればいいと思うわけですが、駐車場がないということが一番あそこの万里橋上流のところの課題であります。県のほうのいろいろ規制があるということですので、ぜひその辺あたりも考えていただきたいと思います。

あと、ここで挙げておりますが、常設場は無理だということですが、常設にならなくても、仮にグラウンドゴルフのゲームをするというときに、いろいろ機材を使うわけですので、それを格納しておくプレハブなどを置かせていただけないかという話もお聞きしましたが、その辺どうでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 先ほども河川敷地内の占用のお話をさせていただきましたが、プレハブなどの構造物を設置する場合には、治水管理上、非常に高いハードルとなつてございます。河川が増水した場合には即時撤去することが条件の一つとなりますので、こういったことが大きな課題になります。ただ、プレハブの大きさにもよりますけれども、プレハブの設置についてもなかなか難しいものと現時点では捉えているところであります。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○24番(工藤正雄議員) そういうことかもしれませんが、これから高齢化率が上昇するというこ

とで、機会があるごとにいろんな面で質問させていただきたいと。改善するように目指してやっていきたいと私は思っております。

次に、小項目の（３）です。いろいろとバス、あと乗合タクシー等の現況をお聞きしました。また、通告で例を挙げたのですが、現在吾妻町内で独自で事業をされているということ、それは高齢者が移動手段に困っているということで、吾妻町の買物タクシーということで、買物に出かけるときのタクシー代を500円以上かかった部分を町内が補助するということであります。その名称も、今度は買物をするスーパーとか、それだけでなく、いろいろと病院、あと金融機関、郵便局とか、買物もそうですけれども、そういうところへの利用もできるように名称を変更して、吾妻町福祉タクシーということにして、予算も増額されております。こういう自助、共助ということで、国交省の東北運輸局か、その事例集にもこの吾妻町が上がっております。今月末には栃木県から吾妻町福祉タクシーについて視察に来られるという話を聞いております。独自で町内がやられておる吾妻町福祉タクシー、その制度をどのように当局では考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 議員から御紹介いただきました吾妻町のタクシー制度、こちらにつきましては、町内においてバス停までの距離が遠くてバス利用が難しい高齢者などへの配慮として地域独自に取り組まれているものということで、すばらしい取組だと感じております。

他の町内会等に広げていくことにつきましては、先ほど申しあげました郊外部において様々今協議を行っているところでありますので、そういったところでも紹介をしていきたいと考えておりますし、今後様々な機会を捉えてこういった取組をやっているのだということを市民の方にお知らせして、取り組んでいただけるように働きかけていきたいと考えております。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○24番(工藤正雄議員) 共助、自助ということで、行政側に頼らないでこの事業を進めるということですので、ぜひこの方策というか吾妻町方式を市内の各町内というか自治会のほうにもこの話を出しながら、やってもいいというところに行行政側から勧めていただきたいと思います。繰り返しになるかもしれませんが、その辺の可能性、これからどういうふうにやっていかれるかということをお聞きしたいと思います。具体的に。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、様々な機会を捉えて、やはりこういった取組をやっているのだということを市民の方に知ってもらうことで、そういった取組が広がっていく可能性があると思いますので、その辺しっかり対応していきたいと思います。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○24番(工藤正雄議員) 米沢市の公共交通計画、あと2年ぐらいあるのか、それでどんどんと改善されていくのかと思いますが、乗合タクシーのエリアの部分は広がっていくのか、また、路線バスの循環バス、その辺のあたりを利便性よく、どのように改革していくのかと思いますが、あと2年残っているわけですが、その辺あたりの進み具合はどうか、お聞きしたいと思います。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 公共交通計画の計画期間ですけれども、取りあえず第1期としては令和8年度までということで、あと3年ということになりますけれども、現在、先ほども申しあげましたけれども、郊外部における交通モードの協議、そういったものを、具体的に申し上げますと南原とか三沢とか窪田、そういった地区などで勉強会、具体的な協議なんかを行っております。協議が調った地区から、順次その地域に合った公共交通の導入を図っていききたいと考えております。

また、循環バス南回り路線の経路見直しに関し

ましては、令和6年度から実施したいということで、今具体的な経路の見直し、あるいはダイヤ、そういったものを検討している段階でございますので、案が固まりましたらば順次御意見を聞く機会を設けていきたいと思っております。

このほかの取組としましては、市街地循環路線のパターンダイヤ化、定刻に何時何分という分のところを合わせていく取組ですとか、あと民間企業と連携したバス停上屋の設置、あとは商業施設と連携したバス待ち環境の改善、そういったものに取り組んでいきたいと考えておりますので、今後とも公共交通を充実できるように取り組んでいきたいと思っております。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○24番（工藤正雄議員） 私の今回の一般質問は高齢者の対策ということで、具体的に事例を挙げまして、あいべ、あとグラウンドゴルフ、あと吾妻町福祉タクシーという、この3点を挙げまして質問させていただきました。まだまだ高齢者に関わる問題、課題は様々あると思います。私もあと2年もすれば後期高齢者であります。令和7年が最終というか最後の団塊世代、昭和24年、25年生まれが団塊世代の最後ということで、あと2年後、そのときが一番高齢化率が高くなるのではないかと思います。そのためにも、行政側としても、行政サービスというのはなかなか追いついていかないという場合に、健康な高齢者に支援を頼めるということです。元気な高齢者が多くおられますように、運動面でも、あと施設面でも、高齢者に対する住みよい施策が必要ではないかと思っておりますので、この辺もこれから様々に変わってくると思います。十分に考えていただき、高齢者が住みよい社会になるように、また行政面にもいろいろと手助けができるような高齢者づくりに行政側からお願いしたいと思っております。

以上で私の質問を終了します。

○相田克平議長 以上で24番工藤正雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時02分 休 憩

午後 1時03分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、市民の健康に資する施策について外1点、19番山田富佐子議員。

〔19番山田富佐子議員登壇〕（拍手）

○19番（山田富佐子議員） 皆様、こんにちは。公明党、山田富佐子でございます。

本日はお忙しい中、傍聴に来ていただいた市民の皆様、本当にありがとうございます。

このたびの市議会議員選挙で、4期目の当選をさせていただきました。市民の皆様の負託に応えられるよう、今まで同様、小さな声に寄り添い、公明党のネットワークを生かし、市政発展、福祉の向上に努めてまいる所存でございます。

壇上での質問は、回を重ねてもなかなか緊張が取れません。今もドキドキですが、しっかり質問してまいりますので、当局の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同じ5類に移行してから1か月が過ぎました。これは感染症法の位置づけが変わっただけであり、新型コロナウイルスの危険性がなくなったわけではありません。新型コロナウイルス感染症の報道が少なくなり、あたかも感染症が収まったかのように錯覚しておられる方もおられるようですが、現在も置賜ではクラスターの発生が見られております。入院治療中の患者さんもおられます。また、感染後の後遺症に苦しむ人も多い状況です。そして、今度ははしかが全国で発生しつつあるという報道もありました。これからも、私たちの生活はコロナやほかのウイルスと共生して

いかなければならないのだと思います。

それでは、質問に入ります。

1、市民の健康に資する施策について。

(1) 子宮頸がん予防について伺いたいします。

最初に、先ほど午前中、植松美穂議員の質問の中で、御自身が子宮頸がんと妊娠が同時期だったというお話を聞き、大変に驚きました。実は、昨日も子宮頸がんの診断を受け、このコロナ禍の中で手術日を待つ間に妊娠された事例をお聞きしたばかりでした。医学の進歩と先生方のチーム医療で、無事出産することができ、本当によかったと思っています。

植松議員のお話は、勇気の要る発言だったと思います。しかし、このお話をしっかり私自身も胸に受け止め、さらにワクチン接種の普及に邁進してまいりたいと思っています。

それでは、質問に入ります。

がんの中で唯一子宮頸がんを予防できるワクチンがHPVワクチンです。今回の質問は、男性のワクチン接種も含め、通告に従い質問いたします。

子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス感染を予防するHPVワクチン接種については、これまでの定例会において繰り返し質問させていただきました。2013年から定期接種が始まりましたが、全身のしびれなどの訴えが相次ぎ、国は積極的勧奨を中止、しかし有効性や安全性が確認され、昨年、2022年4月より定期接種が再び開始されました。

コロナ感染拡大中ではありましたが、本市では正しい情報提供に徹していただき、接種者への周知、キャッチアップの通知など、積極的に取り組んでいただき、HPVワクチン接種の関心が高まり、接種者が増加いたしました。担当課の皆様の御尽力に深く敬意を表します。

皆様御存じのとおり、日本では女性の子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス感染を予防するHPVワクチンを女子のみに定期接種

しております。しかし、今、海外では、WHOのホームページによると、ワクチンの接種を公費で男女へ接種している国はアメリカやカナダ、イギリス、フランスなど51か国に上っています。

昨年11月、男女の差別がないジェンダー平等を求め活動を行っている国際基督教大学の学生グループが、子宮頸がんなどを防ぐためのHPVワクチンを男性も定期接種として無料で受けられるようにしてほしいと、1万5,000人分の署名を厚生労働省に提出しています。

①最初に、現在、本市の女性の接種状況について伺いたいします。

②男性がワクチン接種することで、どのようなことが期待できるとお考えですか。伺いたいします。

③男性の接種費用はどの程度かかるかについてもお尋ねいたします。

次に、(2) 障がい者の健診について伺いたいします。

米沢市は、平成30年から「健康長寿日本一」を掲げ、市民の誰もが健康で明るく元気に生活することができる社会の実現に向けて検討を重ね、令和元年12月には米沢市健康長寿のまちづくり推進条例を制定いたしました。

米沢市民全ての健康長寿を推進する中で、障がい者、特に精神・知的障がい者の健診について伺いたいします。

健診センターにおいて、知的・精神の障がい者健診は、時間や健診項目、また施設の指導員や看護師などの付添い、環境が変わることでの声出しなどを考えると、一般の方と一緒にすることは無理があると思われますが、命のバリアフリーは重要です。医師から親御さんに「残念ながら手後れの状態です」と言われましたと、また、施設の職員からは「予想外の急死が続きました」との声も聞かれています。障がいのある方は、特に病気の早期発見・早期治療がそれからのQOLにも大きく関わってきます。そういう意味では、障がい

者の健診も重要であることを要望し、本市では平成30年から障がい者の健診「ハートフル健診」が設定されました。

①ハートフル健診について、内容と受診状況についてお尋ねいたします。

②また、その課題について、どのように捉えているか、お尋ねいたします。

(3) リトルベビーハンドブックの導入についてお伺いいたします。

母子健康手帳は、昭和17年、妊産婦の健康管理を目的として交付されました。その後、社会情勢や保健医療福祉制度の変化、乳幼児の身体発達曲線の改定などを踏まえ様式の改定が行われ、今年で82年目を迎えます。

母子健康手帳は、妊娠の経過から出産やお子さんの健康診査、予防接種など、お子さんの健康状態を記録する大切な手帳です。

厚労省の平成24年のデータでは、日本の赤ちゃんの平均出生体重は約3キログラム前後、平均身長は50センチメートルです。生後3ないし4か月では「首が据わったか」、また、生後6か月では「寝返りをしますか」「お座りをしますか」などの成長記録の質問があります。

しかし、1キログラム以下の小さく生まれた赤ちゃん、低出生体重児は、正期産で生まれた赤ちゃんより発育、発達が遅れることが多く、月齢ごとの発達の目安が違うため、通常の母子手帳を使用しての成長曲線や月齢ごとの記録の記入は困難です。

リトルベビーハンドブックとは、早産で出生体重が1,500グラム未満の小さく生まれた赤ちゃんのために記録ができ、小さく生まれた赤ちゃんとお母さんのための母子手帳のサブブックの役割がある手帳のことをいいます。

小さく生まれた赤ちゃんの親は、不安や孤独、悩みを抱えやすい傾向にあります。母親は、赤ちゃんの胎動を感じた頃から、自分の赤ちゃんのイメージを膨らませ、わくわくする期待の中、早産

などで急遽10か月を待たずに心の整理ができないままに出産。赤ちゃんを初めて見たとき、イメージとは全く違う、痛々しいチューブがたくさんついた我が子を見て、ショックと大きく産んであげられなかったことの自責の念などで、落ち込むケースが少なくないと言われております。母親は、我が子の成長を書きたくても書けない、標準と比べてしまうつらさがあるといえます。

昨年6月、国際母子手帳委員会事務局長の板東あけみ先生にお会いし、リトルベビーハンドブックの重要性や必要性を学びました。そして、8月には吉村県知事へ公明党山形県本部女性局でリトルベビーハンドブック導入に関する要望書を提出いたしました。

本市の状況についてですが、①最近の低出生体重児の出生人数をお知らせください。

②低出生体重児の赤ちゃんや家族に対し、関わりや支援について、どのようにアセスメントしているかお伺いいたします。

③一般的な母子手帳は、低出生体重児の成長を記録できるか、発育や育児など参考にしやすいかなど、使いやすさについてお伺いいたします。

2、子供たちの安全・安心な学校生活についての(1)熱中症対策についてお伺いいたします。

近年の気候変動の影響で、年間の平均気温が上昇し、特に暑さに慣れていない6月は、体温調節をする機能がうまく働かず、特に熱中症に対する注意や対策が必要な時期です。

政府は、5月30日に熱中症対策として今後5年間で熱中症による死者数を現状から半減させるための実行計画について、閣議決定をしています。

近年、熱中症による死亡者数は、5年間平均で1,295人、熱中症による緊急搬送者数は昨年5月1日から5月21日までの21日間で1,042人、今年は同期間で倍以上の2,566人との報告があります。最近のニュースでも、小中高生が緊急搬送されたなどの報道を耳にしています。高齢者や子供など、熱中症リスクの高い人への対策が必要であり、積

極的な水分、塩分の補給など、適切な予防や対処に努めることにより、死亡や重症化を防ぐことができます。

令和3年より、熱中症の危険が極めて高いと予測される場合に、熱中症警戒アラートが気象庁から発表され、注意喚起を促していますが、①米沢市の小中学校での熱中症予防の指導はどのように行われているか、お伺いいたします。

②子供たちは、ほとんどの児童が水筒を持っています。水筒以外の水分補給はどうしているのかお伺いいたします。

③暑さ指数（WBGT）を測定する指数計の設置状況はいかがでしょうか。

また、暑さ指数により、指導や活動の変更などはあるのかお伺いいたします。

次に、（2）通学路の課題についてお伺いいたします。

安全・安心な通学路については、これまでも取り上げ、質問を重ねてきました。通学路合同点検は、平成24年4月、京都府亀岡市の交通事故をはじめ、登下校中の子供たちが犠牲となる事故が発生し、通学路の緊急合同点検が行われました。その後、毎年継続して子供たちの登下校中の安全を確保するため、学校関係者、警察、道路管理者が連携して通学路の合同点検を行い、必要な対策を講じてきました。しかし、2年前には千葉県八街市で5名の子供たちが死傷する事故も起き、全国で登下校中の交通事故が相次いでいます。

①本市で行われている通学路合同点検の実施状況についてお伺いいたします。

②昨年の点検で多く上がった危険箇所はどのような点であったのでしょうか。改善や対策はどのように行われたのかお伺いいたします。

③小学校の統廃合が進み、今年度は三沢東部小学校、三沢西部小学校が西部小学校に統合されました。今後もロードマップに沿って統合が進んでいくと思われますが、通学距離が長くなっている子供たちについては、スクールバスを利用して、

安全・安心な登下校を行っていただいていると思いますが、スクールバスの乗降場所などについて、どのように協議を行い、場所の選定などを行っているのかお伺いいたします。

また、最近では猿やイノシシなどの有害鳥獣が田畑にいたり、道路にまで来たりすることもあります。子供たちを守る対策や子供たちへの指導についてもお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私から、1、市民の健康に資する施策についてお答えいたします。

初めに、（1）子宮頸がん予防についてですが、子宮頸がんは若い世代の女性で発症する割合が高いがんで、日本では毎年約1万1,000人の女性がかかり、毎年約2,900人の女性が亡くなっており、

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス、いわゆるHPVの感染が原因と考えられております。子宮頸がんを予防するためには、HPVワクチンを接種し、ウイルスの感染を防ぐことと、子宮頸がん検診を定期的に受診し、早期発見・治療する方法があります。

まず、HPVワクチンの接種状況についてですが、令和4年から積極的勧奨に移行したことから、令和4年度は延べ1,011人、そのうち小学6年生から高校1年生までの定期接種は延べ502人で、1回目の接種は208人、接種率は16.3%でした。令和3年度の定期接種の延べ人数は246人でしたので、令和4年度は倍増している状況です。

また、積極的勧奨が差し控えられていた間にワクチン接種の機会を逃した世代について、令和4年度から始まったキャッチアップの接種は延べ509人で、1回目の接種人数は205人、接種率は8.1%でした。

令和5年4月からは、これまでの2価・4価ワクチンに加え、9価ワクチンが使えるようになっ

たことから、定期接種及びキャッチアップ接種の対象者へ個別通知を送付し、ホームページにおいても周知を行っております。

今後とも子宮頸がん及びHPVワクチンへの理解を深めていただくよう啓発活動を継続し、今後さらにワクチン接種が進むよう努めてまいります。

次に、本市の子宮頸がん検診についてですが、20歳以上の女性を対象として実施しており、2年に1回、偶数年齢のときに受けていただくようになっております。

検診を受け始める若い年代には、個別通知も行い、周知を強化しております。

続いて、男性へのHPVワクチンの接種についてですが、3種類あるHPVワクチンのうち、男性も接種できるのは4価ワクチンとなっております。HPVが原因で男性もかかる肛門がんや尖圭コンジローマなどの病気の予防のほかに、パートナーへの感染を防ぐことができることから、男性のワクチン接種も有効と考えております。

男性が接種する場合の費用ですが、女性の接種と同じく3回接種する必要があり、費用は任意接種のため、料金は各医療機関により異なりますが、3回でおよそ5万円かかり、全額自己負担となります。

次に、(2)障がい者の健診についてお答えいたします。

本市では、平成30年度から「ハートフル健診」として、障がいのある方が気兼ねなく安心して健康診査を受診できるように、米沢市の集団健診の一つとして専用の日を設定し、令和4年度は10月に4回、米沢検診センターで実施いたしました。

対象は、希望された就労継続支援A型・B型の市内福祉サービス事業所を利用する障がい者で、市民はもちろんのこと、他市町村の住民であっても、事業所の職員などと一緒に受診できる体制を整備いたしました。

受診に当たっては、住所地や加入保険の種別及

び年齢などにより手続が異なるため、御本人や御家族に個別の電話確認を行い、その結果を受けて、事業所、各保険者、検診センターへの連絡が必要となります。

また、健診受診後は、希望のあった事業所に向き、健康教育や保健指導を実施し、生活改善の助言を行っています。令和4年度は、事業所1か所からの要望で1回実施しております。

次に、ハートフル健診を希望された事業所の数と受診人数ですが、平成30年は6か所、93人、令和元年は11か所、192人、令和2年は10か所、185人、令和3年は11か所、206人、令和4年は11か所、194人と増加傾向にあり、令和4年度の受診者の内訳は、米沢市民が190人、市外の方は4人となっております。

ハートフル健診は、実施してから5年経過し、幾つかの課題が見えてきました。主なものとしては、市外に住所があり、本市の事業所に通所されている方に関するものになります。

一つは健診費用についてですが、制度上、健診費用はお住まいの市町村が負担することになることから、市民以外の方の費用を本市で負担することができないため、全額自己負担となります。

2つ目は、市外の方の場合は、結果は御本人のみに通知され、お住まいの市町村が健診結果を把握することができなくなることから、御自身で判断して精密検査や事後指導を適切に受けていただくこととなります。

このことから、お申込みの際には健診費用や結果の取扱いについて丁寧に説明し、同意をいただくようにしています。

続いて、(3)リトルベビーハンドブックの導入についてですが、妊娠・出産・育児の一貫した母子の健康を記録し、管理するためのツールとして母子健康手帳があり、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進のために活用されています。

2,500グラム未満の低出生体重児の成長を記録し、家族の不安に寄り添って支援できるよう、一

般的な母子健康手帳を補うものとして、静岡県や福島県などの幾つかの自治体では独自にリトルベビーハンドブックが作成され、1,500グラム未満のお子さん为中心となり、利用されています。

本市での低出生体重児の人数ですが、平成30年から令和4年までの5年間で2,500グラム未満のお子さんが227人、全出生児のおよそ10%、そのうち1,500グラム未満のお子さんは12人、0.5%となっております。なお、5年間の平均は年2.4人となっております。

小さく生まれたお子さんの家庭には、退院前から連絡を取らせていただき、退院後、できるだけ早く自宅への訪問を行います。保護者は、今後への不安や孤独感、小さく産んでしまったことへの自責の念を抱いており、子供の将来の不安もあり、精神的に不安定となりやすいこともあることから、医療機関とも連携を取りながら、継続して支援を行っております。

生まれたときの体重だけでなく、お子さんの疾病などの身体の様子、お子さんを取り巻く家庭の状況、家族の身体的・精神的な面も含めたアセスメントと支援を行っております。

また、年齢で決まっている健診などは、出産予定日を考慮した修正月齢で受診いただけるよう、日程変更などの対応も行っております。

一般的な母子健康手帳の様式は、体重は1,000グラムから、身長は40センチメートルからグラフに記載できるようになっていますが、小さく生まれたお子さんについては記載が困難な場合があります。また、成長時期に応じて保護者が記載する保護者の記録、例えば「寝返りをしますか」などについても「いいえ」にチェックすることが続き、母子健康手帳に対する興味を失ったり、記入が苦痛となってしまう可能性があります。そのため、小さく生まれたお子さんでもその成長が記録できるリトルベビーハンドブックは、家族の不安に寄り添った支援のためにも有効なものと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私からは、2、子供たちの安全・安心な学校生活についての御質問についてお答えいたします。

初めに、(1)熱中症対策についてであります。学校では水分補給や手洗い等で水屋が密になることを回避するため、夏場に限らず、1年を通して水筒を持参しています。

気温が高くなりますと、熱中症予防のため、児童生徒、教職員に対し、小まめに水分補給を行うよう指導しております。

自分の水筒に飲み物を入れて持参している児童生徒が、水筒の飲み物がなくなった場合は、校内の水屋にて水道水を補給しています。現在の水筒は、保温効果も高く、帰宅するまで氷が解けにくいものも多く、また、氷を多く入れてくる等の工夫もあり、冷たい状態で水分補給ができます。

次に、市内の学校における暑さ指数計の設置状況についてですが、全ての小中学校で設置しております。保健室、体育館、グラウンド等に設置したり、活動場所へ持参したりして計測し、暑さ指数の値に気をつけて活動するようにしています。

暑さ指数が高く、特に警戒が必要な場合は、学習内容や学習活動を変更する場合があります。例えば外遊びや外での活動を控える、校外学習や水泳の授業を中止する、部活動の時間を短縮するなどを行います。

熱中症は、子供にとって命に関わる危険な病気です。学校では、熱中症対策を徹底し、子供たちの健康を守ることに努めています。

次に、(2)通学路の課題についてお答えいたします。

本市では、平成26年9月に策定した「米沢市通学路交通安全プログラム」に基づき、道路管理者である国土交通省、山形県及び米沢市と米沢警察署、米沢地区交通安全協会、学校及び米沢市教育

委員会など、関係機関が連携して通学路における安全点検を行い、通学路の安全確保を図っているところであります。

昨年、令和4年度は、各校からの報告により、市内34か所を危険箇所として通学路の合同安全点検を実施し、そのうち、対策が実施された箇所は31件であります。令和5年度以降に継続検討の対策箇所は3件であります。

具体的対策であります。道路管理者が行う対策としては、グリーンベルトの設置、外側線、ドット線、注意喚起文字の再表示、冬期間の除雪の強化・徹底などです。

警察署が行う対策は、横断歩道や停止線等の更新、交通状況調査を基にした表示や規制の検討などです。

交通安全協会が行う対策として、横断旗の設置、更新などがあります。

学校及び教育委員会が行う対策は、児童への指導の徹底、見守り隊活動の継続、通学路に対する地域への周知や安全確保のための依頼などです。

今年度も4月に各小学校で通学路の安全点検を実施しました。教育委員会に報告のあった危険箇所は、現在のところ24か所となっております。今後、6月末から7月にかけて、数日間に分けて学校や地区と一緒に合同点検を実施するために、現在準備を進めております。今後も各機関と連携し、通学路の安全確保に努めてまいります。

また、小中学校の統合によって通学距離が長くなる子供たちについて、スクールバスの乗降場所の選定基準はどのようなものかについてですが、遠距離通学については、市では通学に関する補助を行っています。基準としては、小学生の場合は通学距離が片道4キロメートル以上、中学生の場合は6キロメートル、そのほか、特に指定された地域の小中学生になります。

補助区分としては、年間を通しての場合と冬期間のみの場合があります。

利用する交通機関は、公共交通機関を基本としながら、公共交通機関が自宅近くを運行していない場合はタクシーによる送迎になることもあります。

市内の小中学校の統合については、「米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画」及び「米沢市立学校適正規模・適正配置推進ロードマップ」に基づいて進めています。これまでに、令和3年度に関根小学校と関小学校がそれぞれ松川小学校、南原小学校と、今年度から三沢東部小学校、三沢西部小学校が西部小学校と統合しています。

今後、令和11年度までに中学校を3校に統合し、令和9年度には広幡小学校、六郷小学校、塩井小学校を1つに統合する計画に基づいて、現在、各地区において協議を進めています。

閉校する予定の学校の地区の方々やPTAの代表の方で構成する地元代表者協議会において、閉校に当たって心配される事柄を出していただき、そこで出された意見を取りまとめ、最終的には意見書という形で教育委員会に御提出いただいています。その意見書の中には、学区が広がることによる登下校の心配はどの地区においても出されております。

地元代表者協議会を終えた後には、実際に統合に向けて具体的な内容を協議する組織である統合準備委員会あるいは開校準備委員会を立ち上げます。

統合準備委員会では、内容ごとに部会に分かれながら、詳細について協議を行います。その中で、登下校に係る通学方法について協議をする部会を設け、まずは遠距離通学の基準をお示ししますが、その地区の道路状況をはじめ、子供たちを取り巻く様々な状況から、総合的に検討を進めることになります。その中で、スクールバスを採用することになった場合には、バスの乗降場所についての意見も出していただくことになります。これまでの例でいえば、「学校まで歩かなくなることを考えると、バスの乗降場所はある程度絞って、

歩く機会を確保してはどうか」、あるいは「有害鳥獣の出没と、その被害が心配されるので、できる限り各家庭から近い場所に設定してほしい」などのものがありました。

以上のように、地区、保護者、学校側といった子供たちを中心に置いて、できるだけ様々な視点で協議、検討し、乗降場所については子供たちが安全に集合し乗降するために停車できるだけのスペースがある場所を挙げながら、意見としてまとめていただいています。その意見を基に、スクールバスの走行ルートや時間等、通学するに当たって実現可能かどうかを見極めながら、教育委員会として判断し、決定しています。

私からは以上です。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番（山田富佐子議員） まずもって、詳細な御返答、ありがとうございました。

最初にHPVワクチンについてお伺いしますけれども、先ほど健康福祉部長からは接種者が増えてきているということで、本当に私自身も一安心したところですし、また、担当課の皆さんが一生懸命取り組んでいただいているということに改めて感謝申し上げます。

1つ質問ですけれども、私のところに先日、小学生の保護者の方ですが、HPVワクチンについての接種の案内が多分来たのだと思います。それで、どうしたらいいだろうかという心配の声が私のところにも来たのですね。例えば多分学校でも、またその通知のときにもいろいろ資料もおあげしたりして、やっていらっしゃると思うのですが、例えば直接相談したいなんていう場合は、相談窓口などが米沢市にはあるのかどうか、そしてそれをお知らせしているのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 今回、合計で3,858の方に通知を差し上げております。新中学1年生から発送している形になっております。

発送に当たりましては、やはりワクチン接種に関するもちろんリスクもありますので、そちらの周知も含め、御案内を差し上げているところです。

また、どこが相談先かというところは、健康課になりますけれども、そちらの案内もさせていただいておりますので、質問がありましたらこちらのほうにという御案内になっているかと思っております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番（山田富佐子議員） ありがとうございます。やはり保護者の方は今までの状況も考えると不安なのだろうと思いますので、健康課の窓口でもその不安の払拭のために丁寧に対応していただければと思います。

次ですが、接種状況については先ほどお聞きしたのですが、今年度、令和5年度のワクチン接種の当初予算は幾らだったのか、そしてこれは何人分を対象にしているのか、お分かりであればお願いいたします。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 令和5年度の当初予算におきましては、700人分、2,100回分を予定しております。

金額につきましては2,762万9,000円ということで予定しているところです。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

HPVワクチンを男性が接種する意義も先ほど健康福祉部長からお話がありましたけれども、HPVワクチンを接種することで男性の中咽頭がんや肛門がん、陰茎がんなどの予防をすることができます。男女間での感染を繰り返すために、男性が接種することが男性自身の感染予防とともにパートナーへの感染防止にもつながるわけです。子宮頸がんの死亡率が諸外国では減少傾向にあるのに対して、日本は横ばいが続いている。高い予防効果があるにもかかわらず減少していな

いということ、これは極めて危険というか、心配な状況だと私自身は思っております。男女がワクチンを接種することによって、感染拡大を効果的に抑えることができるわけです。接種率が上がれば、社会全体の集団免疫ができて、HPV感染やこれに関する病気が減少することにつながるわけですので、男性が接種することに大きな意義があると感じております。

しかし、先ほどお話がありましたけれども、男性は全額自己負担で、3回で5万円前後ということをお聞きいたしました。やはりこの金額をもってワクチン接種をするというのは、かなりハードルが高いと思います。発病した場合には、本人の身体的・精神的苦痛はもちろんですが、公的な医療負担も大きいと思います。

国は昨年8月、会議の中で男性の定期接種化についての検討が始まっております。また、令和4年度には青森県平川市が男性の接種費用の助成を行いました。令和5年度からは、秋田県にかほ市、群馬県桐生市など、全国の各自治体が助成を開始しております。そして、近くでは南陽市がこの6月から開始となっております。

先ほど本年度の予算のこともお伺いしました。700人分というお話もお伺いしましたが、当初予算の範囲内で、例えば最初にお伺いした令和4年度の接種人数が延べ1,011人でしたか、やはりそうなってくるとその中で賄うというのはなかなか大変なことなのかもしれませんが、例えばぜひ補正予算を組んででも本市において男性へのワクチン接種の検討ができないかどうか。

また、本市の12歳から16歳までの男子の人数は1,721人でした。ぜひ試算をしていただいて、希望者になると思いますので全員接種ということはないと思いますが、何とか補正を組みながらも接種ができないか、御検討いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 先ほど人数を申し上げ

しました。その人数につきましては、大体全体の8%というのが昨年度の実績でした。今年度は18%まで、まずは女性の方のHPVワクチン接種のほうを伸ばせるようにということでの予算組みをさせていただいたところです。まずは女性の方に周知も含めまして進めていきたいと考えております。

男性に対するHPVワクチンの定期接種については、議員お述べのように国でも審議中であり、動向を注視していくとともに、県内他市町村の費用助成の状況も踏まえて、対応を今後検討していきたいと考えております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番（山田富佐子議員） よろしく御検討をお願いいたします。

次に、障がい者健診についてお伺いいたします。

最初に、第3次障がい者計画の中で、基本健康診査や特定健診の実施について、障がい者就労事業者に呼びかけを行い、受診率向上に努めているが、健康診査の受診率が低い状況にあり、受診勧奨やSNSを活用した周知により受診率を向上させていく必要があると述べております。しかし、先ほど健康福祉部長のお話をお聞きしたときには、結構受診率が高くなってきているということを感じたところですが、第3次計画が始まって2年が経過している現在ですけれども、受診勧奨やSNSの活用というところから見て効果は出ているかどうか、お伺いいたします。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 具体的にそれを要因として伸びたかというところは押さえていないところではありますけれども、やはり様々な手段を通して健診の呼びかけをしていくということは有効なことだと考えておりますので、今後も様々な手段を通して周知に努めてまいります。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番（山田富佐子議員） 先ほど健診の対象者は就労継続支援A型・B型の事業所を利用する方

というお話を伺いましたけれども、障がい者支援施設に入所とか登録している人たち、そういう人々にはいろんな案内であったりとか、そういうふうな周知を図っていらっしゃると思います。ただ、私がすごく1つ気になったのは、米沢市の保存版の健診ガイドブックにはどこにも障がい者の健診「ハートフル健診」の記載がないのですが、例えば今言ったように施設などに入っている方たちはいいのですけれども、障がい者で自宅にいる方、引き籠もっていらっしゃる方も含めて、そういう方々への周知、推進というのはどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 今議員お述べのとおり、年一度、各世帯に配布させていただいておりますガイドブックというのが一番の広報の手段であると思っております。ただ、そこに確かにハートフル健診については個別に載っているものではありませんので、今後、どのような方法によって周知が図れるか、例えば各入所施設、グループホームなどに対して個別に送付することが可能になるのかなども含め、検討させていただきま

す。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番（山田富佐子議員） 先ほども言いましたが、親御さんから「気づいたときには、手後れの状態ですと医師から言われたのです」とか、あとは施設の職員が「本当に急死の障がい者の方が多数見られて、すごく健診の重要性を感じたのです」というお話を私自身も伺って、これはやはり命のバリアフリーをしていかななくてはならない、バリアフリー、すごく大切だと思ったところでした。

そして、先ほど障がい者の方でグループホームや通所に市外から登録されている方で、その方たちも受けてはいるものの、健診料金などは各自治体が支払うことになっているので、全額自己負担になっているのだというお話をお聞きました

が、これは大変なことなのではないかとすごく思ったところです。もちろんその市町村の決まり事もあるからだとは思いますが、一番私が思うのは、やはり常日頃関わっている施設職員が付き添うことで、障がい者も家族も、また健診するほうも安心感があると思います。そして、もちろん健診はできるけれども料金が自己負担になるというところ、特例としてももう少し何か市町村の壁を超えた取組ができないかと。特に福祉に関しては、市町村が連携するとか、広域連携とか、そういうことも考えていかなければならないのではないかと思います。その施設も、自分の町、市にはないけれども、米沢に行けばこういう施設があって、そこに通わせているのだという親御さんもいらっしゃると思うのです。そういったときに、障がい者の健診、健康についてもやはり大切なことですので、そういうふうに市町村が広域連携することの御検討はいただけないかどうか、お伺いしたいと思います。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 健診を受ける際の自己負担額は、市町村で設定することになっております。また、健診を実施するに当たっては、どこの医療機関と契約を結ぶかというのは市町村での判断となっていることから、本市単独で調整することは難しいと考えております。

まずは近隣市町村への調査を行いまして、その結果を踏まえて、何ができるか研究をさせていただきたいと考えております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番（山田富佐子議員） よろしくお伺いいたします。

次に、リトルベビーハンドブックについてお伺いいたします。

実は令和5年、今年、母子手帳が刷新されるということで、私も期待していたわけですが。リトルベビーの子供たちの記録ができるようになるのかと思っておりましたが、残念ながらその記録がで

きるような変更はされておりました。

しかし、先ほど健康福祉部長からは、リトルベビーハンドブックは有効と考えると。お父さん、お母さんに本当に安心感を与えられるような、そういうハンドブックは必要だと、有効だというお話も伺ったわけですが、例えばこのハンドブックを市で作成する考えがあるのかどうかについて伺います。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 小さく生まれたお子さんが入院中からリトルベビーハンドブックを使用できるよう、本市としては県内統一した様式のものを入院する医療機関で配付していただくことが望ましいと考えております。

今年の4月に、山形県市長会から県に対し、山形県リトルベビーハンドブックの作成及び運用についての要望書を提出したところであり、本市でも県が中心となり作成していただくことが最適と考えております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

私も、市町村単位での作成は対象者がなかったり、また作成できる、できないでは地域の格差が生まれると思っておりました。やはりNICUのある医療機関での配付が一番望ましいと思っておりますので、何とか市からも県に要望していただきたいと思っていましたが、今健康福祉部長からは今年の4月に市長会で言っていたということで、大変心強く思いました。先ほども言いましたが、令和4年度の3月末時点で37都道府県で作成されております。ぜひやはり一日も早くこのリトルベビーハンドブックが山形県で作られてほしいと思うところでございます。

それでは、次に熱中症対策について伺います。

最初に、暑さ指数計の設置について、最初の壇

上では各学校で何台くらいあるのか、先ほど教育長からは各学校にありますということだったのですが、設置数についてお聞きしておりましたが、そのことについてお返事をいただければと思います。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 設置数につきましては、学校ごとに数が大分異なっておりまして、1台から20台超えというところまで、たくさん設置してあるところもありますし、平均すれば1台、2台、3台あたりを所有している学校が多くなっております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番（山田富佐子議員） やはりその必要性があつて、各学校で1台から2台、3台と、そういうばらつきがあるということでしたけれども、例えばその測定場所とか測定時間、あとは誰が測定して、誰が記録して、また教職員にどのように伝達するのかとか、そういうガイドラインのようなもの、熱中症対策などのガイドラインのようなものはあるのでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 「米沢市小中学校熱中症対応ガイドライン」というものを教育委員会で作成しまして、市内の小中学校に通知しているところです。

学校は、熱中症の対応につきまして、職員間での資料配付、あるいは養護教諭からの説明を含めまして、暑い時期になる前に職員間で周知しているところです。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番（山田富佐子議員） そうしますと、その測定場所とか測定時間、誰が測定して、記録して、教職員への伝達という、そういう細かい部分もきちんとそのガイドラインの中では決められているということで間違いないのでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 ガイドラインの中で、測

定者、測定の周知という細かいところまでは、各学校の構造的なところ、実情も含めまして、そこまで明確な指示ではなく、やはり現状としまして養護教諭、学級担任等が定期的に測定する、あるいは活動前に測定する、そして共有できるようなホワイトボードとか、職員、それから児童生徒が目に見えるような場所を決めて、それぞれの学校で情報共有を図っているというのが現状になります。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

それは現場の学校にお任せしているということなのかなと思いますけれども、やはりそこはきちんと責任の所在というのを明確にしていかないと、例えば学校の養護教諭でもたまたまいないときであったり出張であったりとかいろんな場合もあると思いますので、しっかり、せっかく暑さ指数計があっても使われなかったということがないように、よろしくお願いします。

もう1点ですが、例えば体調不良時に子供たちが気兼ねなく体調の不良を言える環境も私は大切だと思うのですが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 児童生徒につきましては、日常から生活リズムを整える、健康管理を徹底するなど、声かけをしております。また、活動中、小まめに水分補給することも指導はしておりますが、やはり体調に変化を感じた際に自分から日陰や涼しい場所での休憩を取りたいと、あるいは水分補給をしたいというところを申し出られるような、そういった言いやすい環境づくりも配慮しております、それも含めまして学級指導、あるいは保健体育の学習等で継続して指導しております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

す。

やはり子供が我慢したりすることのないように、多分授業中は幾ら喉が渇いても水を飲んだりなんていうのはできないのだと思いますけれども、授業が終わった時点で教師が声かけをするというのも大切なことだと思いますので、よろしく配慮をお願いします。

あと、本市では小中学校で今21校の学校があるわけですが、教室のエアコンの設置率は100%とお聞きしているような気がしますが、間違いなかったでしょうか。設置されていない場所があれば、お伺いしたいと思います。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 普通教室につきましては、全て設置しております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番（山田富佐子議員） そうしますと、設置されていないのは例えば体育館とか音楽室とか、そういう場所でしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 特別教室につきましては、少し学校ごとに状況が異なっておりまして、全ての設置とはいっていない状況になります。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番（山田富佐子議員） ぜひ特別教室にも一日も早く設置されるように要望いたします。

次に、地球温暖化の傾向の中で、熱中症対策、特に小中学生の対策は重要なわけです。これから新しく建設される学校において、ぜひ冷水機の導入を要望いたします。スポーツのときは、激しい運動とともに大量の汗をかいて、短い時間で急速に体内の水分が奪われます。また、夏場の屋外での運動は、脱水症状のほか、体温が上がり過ぎる熱中症の危険もあります。水分補給に適切な水温は5度から15度と言われておりますので、冷たい水は胃の表面から体の熱を奪い、深部体温を下げます。また、災害発生時には、学校の体育館は避難所に指定されておりますので、体育館近くの水

屋に冷水機を設置することは、運動時の体温上昇や、また避難所運営のときにも大変助かると思いますので、冷水機の設置を要望するわけですが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 冷水機の設置という御提案ではありますが、学校におきましては、先ほど答弁させていただきましたとおり、各自が持つてくる水筒に足りなくなった場合の水分を補給する、様々な工夫を加えてというところの現在の対応で十分と考えております。

なお、子供たちの活動場所は様々ですので、学校で対応できることと、それからそれぞれ違う場所で対応できることが異なるという場面もあるかと思しますので、学校で様々指導したことがどこの場所でも子供たちが自分で判断して行動できるような、そんな力をつけていくように指導を続けてまいりたいと思いますし、学校の対応につきまして、御家庭にも御心配をおかけしないように、丁寧に説明をしながら、子供たちの学校生活について御理解いただければと、そのように考えております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番（山田富佐子議員） 熱中症というのは、いつでもどこでも条件次第では誰でもなる可能性があるわけです。逆に言えば、対策を行うことで予防も可能と言えます。やはり対策の基本というのは、適切な水温の水分補給です。今、水筒も大変性能がよくなってきているという話が先ほどありましたけれども、今すぐとは言いませんが、冷水機の設置などもぜひ検討の中に入れていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

時間がなくなってきましたので、次に通学路のことですが、通学路の合同点検ではいろんな視点で点検されていると思いますけれども、やはり私は地元の方、ヒヤリハットの事例があった場所とか、見守り活動者や地域の方の声というのはす

く大切な視点だと思うのです。常日頃その道を見ている地元の方たちが、ここの場所はすごく抜け道になって、すごく速度が上がりやすいのだとか、実情をよく知っている地域の皆さんの声を、しっかり幅広く情報を集めていただきたいと思います。そういうことの工夫とか、幅広く情報を集めることの何か方法とか手だてはあるでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 子供たちの安全な登下校のために、地域の方々に見守り活動を続けていただいていること、本当にありがたく思っております。

その方々、一番詳しい方々からの御意見を頂戴する場面として、各校が全てやっているということではないのですが、春先、危険箇所のピックアップということで、一斉下校などで教職員が確認する際に地域の見守り隊の方に同行していただいて、具体的な場面で具体的な場所の情報などをいただくというケースもございました。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番（山田富佐子議員） 先ほどスクールバスの乗降場所などについても、地域の方と協議されて進めていらっしゃるということもお聞きいたしましたので、今後も子供たちが安全・安心な学校生活を送れるよう、柔軟な対応をお願いしたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございます。

○相田克平議長 以上で19番山田富佐子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時01分 休 憩

~~~~~

午後 2時13分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、米沢市立病院と三友堂病院について外1点、9番山村明議員。

〔9番山村 明議員登壇〕（拍手）

○9番（山村 明議員） 米沢爽風会の山村明でございます。

午後のひととき、皆様方の邪魔にならないように、静かにやりたいと思います。

新型コロナウイルス感染症も5月8日で2類相当から5類に変更されて、これからは観光をはじめとして流通経済や小売販売などから景気が回復してくることを期待したいものです。

東北地方南部は、平年より1日早く6月11日に梅雨入りしたとの報道がありました。

世界のニュースでは、ロシアにウクライナが反転攻勢をかけ始めたようだとの情報です。

国内も国外も将来に明るい展望が開ける世の中になってほしいと願うものであります。

1、米沢市立病院と三友堂病院について。

管理棟などは昭和40年建築で、築後、昨年時点で約57年ほどの米沢市立病院を建て替えて、老朽化、狭隘化や耐震化などを解決し、地上8階、地下1階建てに新築となります。

三友堂病院さんと接続して建てることにより、施設・設備の共用化と医療機器の共同利用をし、市立病院が救急医療、急性期医療を担い、三友堂病院が回復期医療を担うということであります。

米沢市立病院と三友堂病院との連携で、11月1日の開院まで約4か月半、ちょうど20週、140日となりました。

4月に市立病院の前を通りかかったとき、正午になったところで、昼の休憩に工事関係者が続々と建物から出てこられました。大勢の人の波が絶えることなく続いてくるのには圧倒されました。

建物の工事は、いよいよ終盤の仕上げに向かって進んでいくものだろうと思います。

質問に入ります。

（1）工事の進捗状況はどうか。

（2）工事の契約内容はどうなっているのか。

（3）三友堂病院との共用部分の計画と予算はどうか。

（4）河川敷の駐車場利用の今後の予定はどうか。

（5）三友堂病院が移転することで、通院が困難になる患者さんへの対応策についてはどうか。

2、学校給食共同調理場について。

中学校の統合に合わせて、学校給食共同調理場を造り、各中学校へ配送する業務を令和8年度の事業として開始しようとするものであります。

先日の説明では、令和7年度に施設整備費として17億5,475万円という説明がありました。

（1）共同調理方式と自校調理方式ではどのくらい費用負担が違うのか。

（2）共同調理方式と自校調理方式では1食当たりの単価はどのように違うのか。

（3）将来の小学校給食をどのように考えているのか。

以上、1回目の質問を終わります。

○相田克平議長 渡邊病院事業管理者。

〔渡邊孝男病院事業管理者登壇〕

○渡邊孝男病院事業管理者 私からは、大項目1の米沢市立病院と三友堂病院についてのうち、小項目1の工事の進捗状況はどうかから、小項目4の河川敷の駐車場利用の今後の予定はどうかまでについてお答えいたします。

まず初めに、小項目1の工事の進捗状況はどうかについてであります。民生常任委員会協議会や市政協議会において、四半期ごとに定例で報告しておりますとおり、これまで若干の遅れはあったものの、おおむね予定どおり工事が進捗しております。したがって、あと2か月を切りましたが、7月末までに建物引渡しを迎えることができるものと考えております。

次に、小項目2の工事の契約内容はどうなっているのかについてであります。このたびの建設工事は、当院のほかに三友堂病院とアメニティー

センターの合築となっておりますが、それぞれの建物の所有は明確に区分されているため、それぞれの工事契約も別々の契約になっております。

また、当院の契約に係る書類については、米沢市の建設工事請負契約書や建設工事請負契約約款を準用しております。

次に、小項目3の三友堂病院との共通部分の計画と予算はどうかについてでありますけれども、このたびの当院と三友堂病院の医療連携については、両病院の新病院を同一敷地内に建設することが決定してから、病院として必ず持たなければならない機能以外、共用できるものはできるだけ共用していこうといった方針の下、アメニティーセンターやエネルギーセンターなどの共用施設はもとより、医療機器の共同利用や給食施設の集約化など、多岐にわたり計画してまいりました。

また、アメニティーセンターについては、当初、基本計画において食堂、喫茶、講堂、会議室、物流、レジデントハウス、院内保育所などが入る予定でありましたが、喫茶、物流、レジデントハウスを取りやめ、調剤薬局やコンビニのほか、病院の職員が使用する研修施設や実習生の控室、市立病院の職員が使用する更衣室、三友堂病院が使用する給食施設などが入ることになりました。

なお、予算としましては、基本計画においてアメニティーセンターとエネルギーセンターを合わせた建設工事費として18億5,000万円を見込んでおりましたが、現状は2つの施設を合わせて19億4,000万円となり、おおむね当初計画した予算規模で工事を進めているところであります。

最後に、小項目4の河川敷の駐車場利用の今後の予定はどうかについてであります。河川敷駐車場は、本来、河川敷の緑地公園を利用する方のための駐車スペースであります。新病院建設により、当院の職員の駐車場が不足したことから、アスファルト敷きの駐車スペースの一部と、その東側の緑地帯を簡易的に整備したスペースを市から許可を得て使用している状況にあります。

新病院は11月1日に開院を迎えますが、その後、既存の外来棟や病棟を解体し、駐車場などの外構工事を整備することにより、当院の患者さんや職員が利用できる駐車スペースが確保されますので、グランドオープンを迎える令和6年12月までは当院の職員用として河川敷駐車場を使用することになっております。

なお、グランドオープン以降については、原状回復した形で市にお返しするお約束になっております。

私からは以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、1の(5)三友堂病院が移転することで通院が困難になる患者への対応策についてお答えいたします。

現在の三友堂病院や米沢市立病院がある市街地においては、市営の市街地循環路線バスを運行しており、朝7時台から夜7時台まで、1日当たり右回り11便、左回り11便が運行されております。

現在の三友堂病院付近のバス停としては、三友堂病院前があり、もう少し東寄りですと中央四丁目、西寄りですと信夫町のバス停もございます。

なお、新しい市立病院と三友堂病院のバス停は、病院正面玄関のロータリーに設けることとしております。

現在の三友堂病院周辺にお住まいの方は、この市街地循環路線バスを御利用いただくことで、移転後の三友堂病院に通院することができるものと考えております。

また、市では、令和3年度に策定した米沢市地域公共交通計画に基づき市街地循環路線の拡充を予定しており、1時間に1本のパターンダイヤ化などに向けた準備を行っているところであります。

病院への通院者などにとっても、使いやすく、分かりやすい市民バスとなるよう、今後とも公共交通の充実に努めてまいります。

私からは以上であります。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私から、2、学校給食共同調理場についての御質問にお答えいたします。

初めに、(1) 共同調理方式と自校調理方式ではどのくらい費用負担が違ふのかとの御質問についてお答えいたします。

教育委員会では、統合後の中学校敷地に自校調理施設を建設するスペースがないと判断したことから、共同調理方式と自校調理方式の費用負担の違いについては、ランニングコストも含めた精緻な費用試算や比較を行っておりません。

今年2月に策定いたしました米沢市学校給食共同調理場基本構想・基本計画の中で、共同調理場の整備・運営の手法に関して、従来方式とPFI方式を比較検討しておりますので、その内容を御説明いたします。

従来方式につきましては、共同調理場の設計、建設、維持管理、配送業務をそれぞれの段階において個別に発注し、調理は市が直営で実施することを想定し、評価したものになります。

PFI方式については、設計、建設、維持管理、調理、配送業務を一括して発注することとし、評価したものになります。

こうした各発注方式の特徴を考慮した上で、建設及び15年間の維持管理運営の費用を積算したところ、PFI方式のほうが従来方式に比べ市の財政負担額が約4億9,400万円、率にして約13%の軽減が図られるという結果になり、PFI方式の優位性が示されたところです。

PFI方式は、各業務を一括して発注することにより、各業務を担う民間事業者が連携し、業務を行うに当たって最適な施設及び設備計画が可能となるとともに、各段階において民間事業者の創意工夫やノウハウを導入できることから、総事業費の圧縮が可能になると考えられており、本事業においても比較検討した結果、PFI方式が最

も効率的に事業が実施できる手法という結果になったところです。

次に、(2) 共同調理方式と自校調理方式では1食当たりの単価はどのように違ふのかについてですが、(1) 同様、教育委員会では共同調理方式と自校調理方式での精緻な費用の試算や比較をしておりますが、保護者の学校給食費の負担がどのようになるかについて御説明いたします。

本市の学校給食費については、昭和29年に施行された学校給食法において費用負担の区分が定められており、施設整備費及び人件費については市町村が負担し、その他の経費は保護者が負担することとなっておりますので、本市では食材費のみを学校給食費として保護者に負担をいただいているところです。

保護者が負担する学校給食費の基本的な考え方は、文部科学省が示す児童生徒1食当たりの学校給食摂取基準に基づき、地域特性と嗜好を考慮した魅力ある献立とし、保護者に対して十分な理解が得られるものとしております。

現在、保護者に負担していただいている学校給食費の額は、1食当たり、小学生が280円、中学生が330円であります。学校給食費の基本的な考え方に基づいた献立の実践に加えて、消費物価傾向や消費税率など、その時々々の社会情勢を考慮して金額を調整しております。

学校給食共同調理場における保護者が負担する学校給食費についても、ただいま御説明した考え方に基づいて設定していきたいと考えておりますが、旬の野菜などについては取れたてで鮮度がよい地場産物を積極的に取り入れることや、また、まとまった数量で食材を購入することにより、スケールメリットが発生することも期待されることから、これらのメリットを生かして、献立をより充実させることや、保護者の給食費負担の軽減が可能かなどについて、今後検討してまいります。

次に、(3) 将来の小学校給食をどのように考

えているのかについてですが、令和3年5月に策定いたしました学校給食基本方針の実現に当たっては、小学校給食は自校調理方式の継続を基本としているところです。

なお、令和9年度に開校を予定している（仮称）統合小学校の給食については、給食室が整備されていない第六中学校の校舎を使用することから、新たな給食提供方法の検討を行ったところ、同じ敷地内にある共同調理場から給食を提供した場合でも、自校調理方式の場合と同等の水準を満たすことができるだけでなく、共同調理場であることにより可能な取組も期待できることから、基本方針の目指す本市学校給食の姿を十分実現できると判断し、（仮称）統合小学校の給食は共同調理場から提供することといたしました。そのほかの小学校の給食については、自校調理方式の継続を基本としているところです。

私からは以上です。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） ありがとうございます。

工事の進捗状況については、7月末の引渡しに向けて予定どおり進んでおると。この間の市政協議会では3月末までの資料を頂きましたけれども、進み具合は順調なようです。

7月末の引渡しということで、その後、10月末まで内装やいろいろ準備等、こういったものが入ってくるのかと思いますけれども、7月末の引渡しで、ここで一段落、途切れてしまうというか、あとは内装とか、そういった引っ越し、移転等の状況については、また別の進み方ということになるのでしょうか。

○相田克平議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 今御説明しましたとおり、建物につきましては7月末で引渡しを受けるということになりますので、建物に限っては工事に関しましては内装も含めて全て7月末で終わって、引渡しを受けるということになります。

それから、11月1日の開院までのスケジュール

としましては、その後、医療機器とか備品を搬入しましたり、電子カルテシステムを構築しましたり、ほか、運用のリハーサルを行ったり、それから内覧会も行いたいと考えてございます。そのようなことを行いながら、入院の患者さんにつきましては必ず11月1日、1日限りで引っ越しをしなければならない、移さなければならないというルールになっておりますので、まず11月1日が一番混乱するかもしれませんが、それまでにできることは全て終わらせておくということになるかと思います。

引渡しを受けてから、11月1日の開院まで3か月あるわけですがけれども、他の病院の例を見ましても3か月という期間は決して珍しいことではなく、引っ越しに関しましては可能であると考えてございます。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 3か月の移転の概要になるわけでしょうけれども、私もいろいろ見てみましたら、11月1日からのところは外来患者を受け付けないということになっておるようですがけれども、これによって、私は当初は三友堂病院さんと市立病院と一緒に11月1日にオープンすれば大分混乱すると思って、心配したのですが、外来患者の受入れをここのところではないということになっているので、その辺の心配はないということでしょうか。

○相田克平議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 おっしゃるとおりです。逆に言えば、先ほども申しましたとおり11月1日が一番、1日で入院患者さんを引っ越しさせるということになりますので、そこが一番多忙になるということで、その前後の外来のところをお休みさせていただく——三友堂病院も同日になりますけれども、そのような意味合いでございまして。正月ですとかゴールデンウィークの期間におきましても、多少の長い、短いの差はございますけれども、今までやってこられたの

で、救急は変わらずその期間であっても受付しますので、あくまでも通常の外来だけをお休みさせていただくということです、なるべく混乱がないようにできるものと見込んでございます。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 2番、工事契約についてでありますけれども、今のところはそういった心配はあまりなさそうですけれども、工事契約に対しての違約条項といたしますか、そういったものはどのようになっておりますか。

○相田克平議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 契約に関しましては、米沢市の工事の請負契約約款を準用して契約してございますので、今議員がおっしゃったような違約条項に該当するものとしても市の契約と同様のものになります。違約条項という言葉そのものではございませんけれども、それに近いものとしましては解除権といった形がございます。一例を言えば、発注者の催告による解除権であれば、期間内に完成しないとき、または工期経過後、相当の期間内に工事を完成する見込みがないと認められるときなどの理由により、契約を解除することができるとなっております。

また、催告によらない解除権としましては、この契約の目的物を完成させることができないことが明らかであるときなどが規定されてございます。

今申し上げた解除権のほかに、工期内に工事を完成することができないときなどは、発注者が被った損害などがあれば、その賠償を受注者に請求することができるという規定になってございます。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 次に、三友堂病院さんとの共用部分の計画でございますけれども、先ほどアメニティーセンター、エネルギーセンターの予算について19億4,000万円という発表がございましたけれども、これは米沢市立病院と三友堂病院

さんが折半するような形、それとも米沢市だけの負担分が19億4,000万円ということでしょうか。

○相田克平議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 19億4,000万円につきましては、アメニティーセンターとエネルギーセンターを合わせた分の市立病院だけの折半分になります。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） そうしますと、三友堂病院さんとの費用負担の割合というか、その割合を導き出したのは話合いの上でなされたのだろうかとは思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○相田克平議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 アメニティーセンターにつきましては、2病院のほかに、中に食堂ですとかコンビニが入ります。それらを運営するのは市立病院の厚生会になります。それから、調剤薬局であるアイン薬局もアメニティーセンターに入ることになりますので、考え方としましては、建物の持ち主から今申し上げた2病院と職員厚生会とアイン薬局が借りる面積に応じてその負担割合が変わってくるということになります。割合としましては、当院と三友堂病院がそれぞれ32%ずつ、市立病院厚生会が13%、アイン薬局さんが23%になってございます。

あと、エネルギーセンターについて申し上げます。エネルギーセンターにつきましても、同じく2病院のほかに、アメニティーセンターでも電気を使うことになりますので、その持ち主、三菱HCキャピタルプロパティというところになりますけれども、その負担も生じることになります。当院が60%、三友堂病院が26%、三菱HCキャピタルプロパティが14%になってございまして、それぞれエネルギーを使用する負荷率に応じて、今申し上げた案分の率になっているということでございます。

です、今申し上げましたアメニティーセンターとエネルギーセンターの市立病院の負担分

を合わせたものが、先ほど申しあげました19億4,000万円になるということでございます。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 私は市立病院と三友堂病院だけの2者での折半かと思ったら、薬局だったり厚生会だったりが入っておって、なかなかあれですけども、この予算費用の分担についてのパーセンテージが今32%とか60%、26%という数字が出ましたけれども、この案分割合というか、何を基準に導き出されたものなのでしょうか。

○相田克平議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 アメニティーセンターにつきましては、2病院と厚生会とアイン薬局、4者入るわけですけども、それぞれ建物の中をお借りすることになるわけです。ですので、その占有する面積、お借りする面積に応じての割合ということになります。

エネルギーセンターにつきましては、今申しあげたような場所をお借りするわけではございませんので、エネルギーを使う見込みの負荷率といえますか、平たく言えば使用量の見込みに応じて割合が決まっているということになります。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 当初は市立病院について180億円という数字がどんと出ておったのですが、途中から建物については122億円、医療機器については39億円、合わせて161億円ということになっておって、そこには「共用部分は除く」というただし書がついておったわけですけども、これに先ほどの19億4,000万円を足しますとほぼ当初計画の180億円にかなり近いという数字で、これは間違っていなかったということは分かったのですが、途中で180億円という数字を表明したくないというか、「共用部分は除く」という、こういった方向の発表の仕方になったのは、何か理由があったのでしょうか。

○相田克平議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 特段の理由はござい

ませんけれども、今申しあげたアメニティーセンター、エネルギーセンターを合わせた19億4,000万円というのは、中身的には建設コストなわけですけども、当院で契約して建設したわけではなくて、それぞれ民間の持ち主、建て主があって、そこで建てた金額を案分した金額が今申しあげた金額になるわけです。その金額の負担につきましては、今後、ランニングコストとともに建設費も合わせて病院の運営とともに支払っていくということになりますので、当院が自ら契約して建てた建物の百何億円と、それから今申しあげたエネルギーセンター、アメニティーセンターというのは少し毛色が違うということで、分けて今までお話をしてきたということでございます。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 先ほど共用部分の割合について、床面積ということで案分で出したということですが、これについてはその負担割合に関して、何というか、せめぎ合いというか、交渉が難しかったとか、そういったことはなくて、すんなりいったものなのでしょうか。

○相田克平議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 アメニティーセンターにつきましては、客観的に面積というのは出るわけですので、あと当然ながらさらに共用部分で廊下とかがあるわけですので、それも同じ比率で割ったということになりますので、さほど難しい作業ではございませんでした。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 次に、河川敷の駐車場スペースについてでありますけれども、令和6年12月までお借りできると。その後、原状回復してお返しするということになるのですが、工事にかかる前も、実は私なんかは市立病院を使うときには河川敷の前の部分、以前の駐車場、河川敷の駐車場部分にとめて、堤防をぼんと越して、よく市立病院を利用していたのですけれども、非常に私にとっては便利がよかったのですけれども、ああい

った利用は、原状回復してという、あの状態まで戻ること。今までどおり河川敷部分の駐車スペースは市立病院に来て使えるということの判断でよろしいのでしょうか。

○相田克平議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 河川敷につきましては、今現在、市立病院の職員があそこをお借りしてとめているということで、砂利の工事を行ったわけですが、その部分を原状に回復することですので、前々からアスファルトになっていて、もともとそこは河川緑地を使用する方のためのスペースでもありますから、そこは今と変わらずアスファルトのままということになります。砂利の部分だけを原状回復すると。既存の建物は全て取り壊して、患者さんが利用できる駐車場になったら、河川敷のほうはそのタイミングで原状回復するというお約束になっているものではないかと考えています。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 河川敷の駐車場については、市立病院の外来を受け付けているときには市立病院の方が使われて、そして土日、市立病院の外来のないときには、河川敷の利用者とかイベントがあった方々が使うという、非常に便利という、機能的にはかち合わなくて、うまく使い分けができていておられるのですが、今後とも河川敷の利用者、イベントの利用者も使える、共用できるという形になると理解してよろしいのでしょうか。

○相田克平議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 一応河川敷につきましては、市立病院の職員のみという名目でお借りしているところになります。あとは河川緑地の利用者ということになりますので、患者さんにつきましては基本的には市立病院の駐車場をお使いいただくという約束で市のほうからお借りしていることとなりますので、ドラッグストアの前の第2駐車場もございまして、不足をしないよう

に今後整備を進めてまいりますので、基本的には患者さんにつきましては河川敷以外のところのスペースをお使いになって通院をしていただきたいと思いますと考えてございます。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 次に、5番目の三友堂病院通院者が遠くなりということでもありますけれども、先ほど市街地循環バスが三友堂病院さん前、それから市立病院までルートが来ているということで、三友堂病院さんのところから市立病院へのルートはこうなっているようでもありますけれども、しよせん市立病院は南部地区の東側、そして三友堂病院は市街地の西北部分側と、まちのちょうど反対側になっておられるわけでありまして、やはり三友堂病院さんを利用しておられる方は、三友堂病院さんの周辺の方々も含めて、その西側、そして北側のエリアの方々も大分使っておられると思うのでありますけれども、循環バスのほかに手だては何かないものなのではないのでしょうか。乗合タクシーとか、そういったものについてはどうなるのでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 郊外部からのアクセスに関しましては、現在、山上、田沢、広幡、六郷の4地区で乗合タクシーを運行しておりまして、現在の三友堂病院と市立病院もまちなかエリアとして乗降できる場所となっております。ですので、運賃等も変わらず、移転後の三友堂病院にも行くことができるものと考えております。

また、市営の市街地循環バス南回り路線、また山交バスの窪田線、上郷線につきましては、現在の三友堂病院付近は通過しないのですが、市立病院は経由しておりますので、移転後の三友堂病院へのアクセスについては向上するものと考えております。

また、乗合タクシーが運行していない郊外部の地区におきましては、現在、公共交通の設置について各地区と協議を進めておりますので、乗合タ

クシーや路線バスの検討過程において、主要な拠点である移転後の三友堂病院は乗降地点としてはもちろん含めていくものと思っておりますので、そういった検討もしているところでございます。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） これから高齢社会、そして過疎化、米沢市というのは市域の面積も非常に広うございまして、こういったものに対して今後これからの社会に向けてどうやっていくかということが大きな課題になろうかと思っております。

最近、マスコミ等を見ていて思うことは、自動運転バスが試行運行しているというニュースが度々入ってくるのでありますけれども、そういったものについての将来の取組の予定等、ぜひ企画して、やってみてはどうかと思いますが、いかがですか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 自動運転バスにつきましては、カメラですとかレーダーとか、そういった多くのセンサーを駆使して運行しますので、本市のような豪雪地帯ではまだ課題が多いと考えております。ですので、現時点での走行は難しいと思っておりますけれども、将来的にはバス運転手不足、そういった対応なども考えていかなければいけませんので、今後とも情報収集に努めて、いずれかの時点で試験導入なんかができれば、そういったものをやっていきたいと思っております。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 聞き取りのときにも話になったのですが、やはり米沢の場合は積雪地帯であるということで、自動運転バス等については非常に厳しいという聞き取りの場面でのやり取りがあったのですが、やはり米沢が積雪地帯でも自動運転バスがやれるというテストケースとしても、米沢あたりで名のりを上げてやって、米沢でうまく雪の問題がクリアできれば、

全国の積雪地帯でも使えるということになるのではないのかと。あえてそこに挑戦して、それを乗り越えることによって、米沢がモデルケースになれると思うので、ぜひそういった方向で前向きに検討してみてはどうかと思いますが、いかがですか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 安全性も含めて、まだまだ相当課題があるものと思っております。そういった業者等の声があれば検討もしていきながら、将来的にはそういったところが試験的にできるようなことを考えていきたいと思っております。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 次に、給食センターに入ります。

費用負担が違うのかということについては、そういった計算はしておらないということでございます。

1食当たりの単価はどのように違うのかということでありますけれども、私は度々給食について、市政の概要では1食当たり小学校で280円、中学校で330円と。今度PFIになるということなので、その辺での比較検討の変わり目が出てくるのではないのかという、PFIになるときちっと今度は比較対照ができるようになるのではないかと期待しておりますけれども、その辺はいかがなのですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 議員がおっしゃっていましたが今の金額、280円、330円につきましては、食材費として保護者から頂戴しているものであります。これにつきまして、今までは物価などを検討しながら金額を調整してまいりました。先ほど答弁でも申し上げさせていただきましたとおり、今後につきましては、やはり地産地消を進めていく、あるいはまとまった食材購入によりスケールメリットが出ることを想定しながら、期待しながらですが、献立を充実させながらも保護者の

負担軽減が可能かというところにつきましてはさらに検討を進めてまいりたいと思っております。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 私は以前から小学校280円、中学校330円、これはやはり一般市民、民間レベルで考えて、1食これで食事ができるのという、非常に疑問というか、市民に対して、これが公の市政の概要という部分にプリントになって出ているということには、どうも市民の理解が得にくいのだらうと思っております。これについては、2年前にも同様の質問を私はさせていただいているのですが、結局、光熱水費と人件費はこういったところには含まれていないと。先ほどの答弁でも、人件費は自治体で負担することになっているということなのではございますが、市政の概要のところにも、例えば「光熱水費と人件費はこれには含まれていない」というただし書でもつけていただければ、民間の1食当たりの費用と比較するのにはある程度のあれにはなろうかと思えますけれども、そういったただし書をつけるとか、そういった手だてはないものでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 市政の概要にそのようなただし書ができるかどうかについては、担当課とも検討させていただきたいと思いますが、一般的に給食費と、保護者からの集金ということで様々なところに資料として出させていただく数字につきまして、この金額で統一させていただいておりますので、分かりにくい部分につきましては表記について検討させていただきたいと思っております。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） ちょうど2年前の6月定例会で質問したときの議事録、ここにコピーしてきましたけれども、そのときの教育指導部長の答弁の中に、1食当たりの給食費に入っていないものとしては、施設整備費、備品費、光熱水費及び

人件費などが挙げられると。平成30年度決算では約4億2,000万円となっており、年間の食数で算出すると、小学校は83万食、中学校は39万食ということで、全体を計算すると食材費を除いて1食当たり340円程度という計算をしているという答弁をいただいております。そうしますと、これに先ほどの食材費をプラスすれば、大体同じ額なので、600円か700円という数字が出てきます。

あと、前回は市立病院の給食も併せて質問したわけですが、病院給食は委託料から割り出すしかないわけですが、それで計算すると、市立病院事務局長の2年前の答弁では食材費抜きで1食当たり530円という経費になると出ておるので、この辺からすると1食当たり280円、330円ではない、もう少し常識的な数字が出せるのではないかと私は思ったわけでありまして、その辺どうでしょう。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 食材費以外のところの様々な費用につきまして、かかっている金額から割り出した数字につきましては、あくまでも試算してみますとということでお答えしたようなところがございます。実際かかっている金額というのは正確に今の時点で把握はできておらないわけですが、合わせた金額の表記が必要かどうかということにつきまして、こちらでも必要な場面がどこになるのかというところは考えさせていただきたいと思いますが、繰り返しになりますけれども、今現在様々な場面で給食費という表現をさせていただいているのは保護者からの集金分ということで出させていただいているところです。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 3番目、将来の小学校給食はどのように考えているのか。

将来的に複式学級をなくしていくということで、これからもやっていかれるのだらうと思うのですけれども、そうなりますと当然小規模校はなく

なるということにもなっていくので、給食センターから小学校に給食を運ぶという選択肢は考えられるものなのでしょうか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 小学校の給食施設を大規模改修する場合においては、その給食室は使えませんので、その小学校に共同調理場から給食を提供する、いわゆるバックアップ機能を果たすということで提供することについては想定しておりますけれども、先ほど教育長から答弁させていただきましてとおり、ほかの小学校については自校調理方式の継続を基本としておりますので、（仮称）統合小学校以外の小学校に、あるいはバックアップ機能を使って給食室が使えない小学校に給食を提供する、これ以外については考えていないところでございます。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） せっかくこのように大規模な給食センターを造るわけですので、大量に作ればかなりの効率性というものが出てくるのではないかと思います。そういったことで、小学校も含めて、米沢市がほかに誇れるような斬新なアイデアや機能を持っていないのでしょうか。例えば高校生、独り暮らしの高齢者、それから市役所、それから我々議会、こういったところに日替わり弁当を有料で配送するシステムなどを予約制でできれば非常に助かると思いますけれども、我々も12時まで会議をやって、そして前だと7階の食堂から予約で取れていたわけでありましてけれども、そういったものがないということで、もし余裕があるのであれば、弁当の予約・配送的なものでもやれば面白いアイデアになるのではないかと思います。その辺いかがでしょうか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 本市でこれから整備を予定しております学校給食共同調理場につきましては、学校給食の調理施設を整備するための国庫補助金を活用する予定としております。国庫補助

金を受けて整備した財産につきましては、原則としてその補助金の交付目的に反して使用してはならないとされておりますので、財産処分の制限がある期間においては、学校給食の調理以外の目的で学校給食共同調理場を使用することはできないと考えておったところです。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 決まりではそうなるのでしようけれども、その決まりを乗り越えると初めて「お、米沢市では面白いことをやったな」という評価を得ると思うので、ひとつ頑張って検討していただきたい。

○相田克平議長 以上で9番山村明議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時12分 休 憩

~~~~~

午後 3時23分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、2022年8月3日からの大雨による被害の教訓をどう生かすか外1点、18番我妻徳雄議員。

〔18番我妻徳雄議員登壇〕（拍手）

○18番（我妻徳雄議員） 皆さん、こんにちは。

2日目の最後になりました。よろしく申し上げます。市民平和クラブの我妻徳雄です。

大項目の初めに、2022年8月3日の大雨被害の教訓をどう生かすかについて質問いたします。

2022年8月3日から4日にかけて、本市周辺に線状降水帯が発生し、雷を伴った猛烈な雨が断続的に降り続けました。吾妻山の雨量計では、1時間当たりの最大降水量は39ミリ、累加降水量は252ミリとなりました。中田町では、1時間当たりの最大降水量は39ミリ、累加降水量は258ミリを記録する大変な大雨に見舞われました。

幸い本市では人的な被害はありませんでしたが、国道121号の道路流出や、市道中山街道線の上屋敷橋の損壊をはじめ、道路や農業用水の水路、林道などに甚大な被害がもたらされました。また、床上浸水が5棟、床下浸水が29棟など、家屋の被害も発生しています。

初めに、（１）検証はどのように行ったかについてお伺いします。

8月3日の大雨は、2020年7月に大雨特別警報の発表指標が改善されてから、本市において初めて出された大雨特別警報です。大雨特別警報は、これまでに経験したことのないような大雨となり、土砂災害警戒区域や浸水想定区域などでは何らかの災害が既に発生している可能性が極めて高まっている場合に発表されます。

この大雨特別警報の発令、さらに市内各地で発生した甚大な被害等を受け、本市は検証をどのように行ったのでしょうか。

また、本市と山形県、そして消防団や自主防災組織など、関係諸団体にも協力していただいたの検証は進んでいるのでしょうか。お尋ねいたします。

次に、（２）検証結果をどのように生かすかについてお伺いします。

検証の結果、多くの問題点や改善点が浮かんできたかと思います。その内容をお聞かせください。

また、大雨特別警報が発令され、過去の経験が通用しない想定外の大雨の中での避難のタイミングなどの対応はどうだったのでしょうか。検証を受けて、地域防災計画等の見直しなども検討されているのでしょうか。お尋ねいたします。

次に、（３）事前の防災対策はどうであったかについてお伺いします。

近年の豪雨・台風災害では、インフラが整備され、かつ維持管理されている箇所での被害は小さく、インフラが未整備、または整備途上の箇所では被害が大きかった事例が多数確認されています。そのため、事前防災対策の重要性が広く認識

され、その推進が求められています。

気候変動に関する政府間パネルの報告書によりますと、今後、気候変動による豪雨のさらなる頻発・激甚化がほぼ確実に起こると考えられています。そのことから、河川整備計画等の見直しや、利水ダムも含めた既存ストックの有効活用等を進めながら、事前防災対策を加速化する必要があるとされています。

本市における事前防災対策の検証はされたのでしょうか。された場合は、その内容をお知らせください。

次に、（４）地域住民の避難意識を高める取組についてお伺いします。

先ほど申しましたように、今回の大雨は大雨特別警報の発表指標が改善されてから本市で発令された初めてのケースです。避難指示が発令され、広幡、六郷、窪田、上郷、南原の各コミュニティセンターへ、延べ29世帯69人の方が避難されました。

大雨特別警報は、災害が発生、または切迫していることを示す警戒レベル5に相当します。何らかの災害が既に発生している可能性が極めて高い状況です。危機感を防災関係者や市民が共有することが大切です。この危機感等がどうだったかも含め、きちんと検証、分析し、今後の取組を進める必要があると考えます。本市の見解をお聞かせください。

大項目の2点目、プラスチックごみ削減に向けての質問に入ります。

各地で大雨などの異常気象が頻発しています。先ほど申しましたように、本市でも昨年8月に記録的な大雨に見舞われました。世界各地で大規模な自然災害が多発し、地球が悲鳴を上げているようです。この悲鳴に対して、私たちは何をすればよいのでしょうか。そして、何ができるのでしょうか。その一考に、プラスチックごみ削減に向けての質問をいたします。

使い勝手のよいプラスチックは、私たちの生活

のあらゆるところで使われています。便利な一方で、プラスチックによって地球温暖化や海洋汚染などの環境破壊につながる深刻な問題が起こっています。プラスチックごみを焼却処理する際に二酸化炭素、 $\text{CO}_2$ が発生します。 $\text{CO}_2$ は、地球温暖化を引き起こす温室効果ガスの一つです。プラスチックごみの増加によって焼却処理が増えれば、それによって $\text{CO}_2$ の排出量も増加してしまいます。

また、放置されたプラスチックごみが海に増え、海の生き物の命やすみかを奪ってしまうという痛ましい事態に発展しているのも事実です。

私たちができることは、まずプラスチックごみの発生を極力抑えることです。そして、出してしまったプラスチックごみを正しく処理することではないでしょうか。

プラスチックごみの問題は、最上川の源流の民として、本市においても無関係ではいられない重要な課題です。プラスチックごみゼロを目指し、本市は昨年7月に「米沢市プラスチックごみゼロ宣言」を行いました。

初めに、（１）プラスチックごみのリサイクル内容の把握ができないかについてお伺いします。

プラスチックごみのリサイクルは、新たな製品の原料として再利用するマテリアルリサイクル、化学合成により他の物質に変え、その物質を原料にして新たな製品を作るケミカルリサイクル、そして、焼却する際に発生する熱エネルギーを回収して有効活用するサーマルリサイクルの３種類に分かれています。

2022年6月定例会一般質問の答弁では、「本市におけるプラスチック廃棄物のマテリアル、ケミカル、サーマルの各リサイクルの内容、利用率については把握しておりません」との答弁でした。しかし、地球温暖化防止、経費面からも、リサイクルの内容の把握は必要と考えます。その後、リサイクル内容の把握はできたのでしょうか。お尋ねいたします。

次に、（２）千代田クリーンセンター焼却処理施設でプラスチック類を焼却することの弊害はないのかについてお伺いいたします。

本市では、クリアファイル、ビニールの敷物類、網戸の網、ビニール製ホース、荷造りに使うPPバンドなどは、100%プラスチックであっても可燃性ごみとして回収し、焼却しています。千代田クリーンセンター焼却処理施設では、一般ごみとプラスチックごみの混合焼却を行っています。ダイオキシン類等の対策の関係はどのようになっているのでしょうか。お尋ねいたします。

次に、（３）全てのプラスチックごみの回収はできないかについてお伺いします。

最近、プラスチックごみの回収で「ルール違反です」のシールが貼られ、ごみ集積所に回収されずに残っているプラスチックごみをよく見かけます。そんな関係もあつてか、6月1日号の広報よねざわに「プラスチック製容器包装の分別目安、ごみと資源物の分別」の記事が掲載されました。容器包装リサイクル法に基づく分別の理解が十分に進んでいなかったのかもしれませんが。

プラスチックごみを正しくごみとして出したいと思う人ほど、分別で悩むことが多いのではないのでしょうか。「ねばねばの残る納豆の容器はどうすればいい」「中を洗うのが難しい調味料の小袋は」「カップ麺の容器はどうすればよいか」などなど、考えることはしばしばです。その都度、市の「家庭のごみと資源物の分け方・出し方」を参照しなければなりません。

昨年4月より「プラスチックに係る資源環境の促進等に関する法律」が施行されました。この法律では、プラスチック素材100%のものを資源ごみとして回収することも可能となりました。

仙台市では、本年4月より、他の政令市に先駆け、これまでのプラスチック製容器包装に加え、ハンガー等の製品プラスチックをプラスチック資源として一括で回収し、リサイクルを行っています。仙台市のホームページでは、「プラスチッ

クの分別・リサイクルを進めることは、資源の有効利用のみならず、海洋プラスチックの削減や地球温暖化対策の観点からも重要です。一層の分別・リサイクルにご協力をお願いいたします」「4月におけるプラスチック資源の1日当たりの資源化量は、前年同月に比べて約17%増加」「収集したプラスチック資源は、市内のリサイクル施設で物流用パレット等へリサイクルを行います」と記されていました。

ゼロカーボンシティを目指す本市として、環境負荷の軽減と市民サービスの向上に向けて、全てのプラスチックごみをプラスチック資源として回収を進めるべきと考えます。本市の見解をお聞かせください。

次に、(4)米沢市プラスチックごみゼロ宣言の具体的な取組についてお伺いいたします。

昨年7月に「米沢市プラスチックごみゼロ宣言」を行いました。取組の概要では、ポイ捨てをしない・させない意識づくり・環境づくりの取組、マイバッグ、マイボトル、マイ箸の活用、ライフスタイルの見直しなど、5項目を掲げています。宣言から間もなく1年になります。プラスチックごみの削減、そしてプラスチックごみゼロを目指し、今後どのように進めていくのでしょうか。

また、本市はプラスチックごみゼロに向けた取組のロードマップ等を持ち合わせているのでしょうか。お尋ねいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

〔佐藤明彦市民環境部長登壇〕

○佐藤明彦市民環境部長 私からは、1の2022年8月3日からの大雨による被害の教訓をどう生かすのかと、2のプラスチックごみ削減に向けてについてお答えいたします。

初めに、1の2022年8月3日からの大雨による被害の教訓をどう生かすかについてお答えします。

(1) 検証はどのように行ったかについてです

が、8月3日からの大雨については、気象庁の注意報・警報の発表基準が変更されてから本市では初となる大雨特別警報が発表され、災害対策本部を設置し、災害対応をしたケースとなったものでございます。

この大雨に係る災害対応の検証につきましては、比較的短時間であったにもかかわらず、過去に類を見ない被害となったことから、従事した避難所指定職員及び各課への課題調査を行ったほか、一部のコミュニティセンター及び自主防災組織にはなりますが、初期対応について聞き取りを行い、対応状況を確認し、課題等を抽出しながら、今後の対応を検討し、災害対策本部において検証を行ったところであります。

また、後日とはなりますが、山形地方気象台、山形河川国道事務所とは、個別の検証を行っております。

次に、(2) 検証結果をどう生かすかについてですが、検証作業の中で出された問題点、改善点としましては、避難所開設のタイミングなど避難所に関すること、市民からの問合せへの対応、防災情報及び交通規制情報の発信、住家被害箇所等の情報収集、災害廃棄物の処理、浸水した家屋等の消毒対応、災害復旧、災害の未然防止、各種支援制度や担当部署の一覧作成、避難所における避難所指定職員に関することなど、多岐にわたる多くの課題が挙げられたことから、早急に対応すべきものと継続して検討していくものにすみ分けを行いながら、できるところから対応を進めているところでございます。

特に避難所の開設につきましては、大雨特別警報発表後、避難所指示が発令される前にコミュニティセンターに避難した市民がいるとの連絡があり、職員を急遽派遣した事案があったほか、今回に限らず、過去にも大雨警報の発表や避難指示の発令が災害発生の危険性が高くなる夜間帯の時間帯に多いことから、避難指示発令前の明るいうちから避難所開設に向けた準備が進められる

よう、事前の体制づくりの強化を進めてまいります。

また、災害警戒本部及び災害対策本部につきましても、今年度から参集職員の増員など迅速に対応するための見直しを図ったところです。

また、関係機関との個別の検証においては、山形地方気象台と気象概要についての報告、気象情報の共有を密にするなどの協議をしたほか、山形河川国道事務所とは市長及び対策本部へのホットライン伝達、その後の避難所開設のタイミングの条件などについて協議を行ったところです。

今後につきましては、懸案となっている課題や検証では明らかになっていない課題もあると考えられますので、本年5月に東日本電信電話株式会社と連携協定を締結しました「米沢市（置賜地域）におけるレジリエンス強化推進プロジェクト」の中で、8月3日から大雨による災害対策本部の動きや災害対策関連業務に係るリスク分析などを行う予定にしていることから、それらの機会を生かしながら、さらなる検証に努めてまいりたいと考えております。

次に、市民の大雨特別警報の対応についてどうであったかについてですが、災害対策本部事務局への電話での問合せは数件ありましたが、避難所開設が夜間になっていたこと、新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあったこと、また、本市ではこれまでも大雨による大きな被害が発生していないことから、災害時の警戒区域に居住しているとしても、避難するまではないと判断され、避難所へは行かず、自宅にとどまられた方が多かったのではないかと考えております。

次に、検証の結果の公表と地域防災計画の見直しについてですが、検討段階の課題もありますが、おおむね整理がついた段階で検証結果を公表したいと考えております。

なお、改善すべき点につきましては、できるところから着手し、災害時職員行動マニュアルへの反映など、次の災害に備えた対応に努めていき

いと考えております。

また、米沢市地域防災計画の見直しにつきましては、一定の手続と時間が必要なことから、時期を捉えて必要な見直しを行っていきたいと考えております。

次に、（３）事前の防災対策はどうであったかについてですが、防災危機管理課におきましては、日頃より災害への備えに関する防災意識啓発について、広報や市のホームページ、SNS、出前講座などを通じて情報発信しており、風水害では地区ごとの水害避難行動計画（タイムライン）の策定や「風水害に備えるマイ・タイムラインを作ろう」など、大雨に備えた情報を掲載し、周知を図ったところでありますが、コロナ禍であり、出前講座などの対面での防災意識の啓発普及に関しては開催する機会がなく、十分な周知まではできていなかったものと考えております。

次に、（４）住民の避難意識を高める取組はについてですが、大雨特別警報が発令され、避難指示が3,104世帯、8,049人に出されましたが、実際に避難された方は先ほども紹介がありましたが69人と、0.9%にとどまっております。置賜全域でも2.2%という結果になっております。

避難者が少なかった要因としては、前段でも触れておりますが、避難所開設が夜間になっていたことや新型コロナウイルスの影響、また、これまでの本市の状況を踏まえて、自宅にとどまられた方が多かったのではないかと考えております。

今後につきましては、昨今の災害の激甚化を受けて、気象庁ではおおよそ30分前から大雨による災害発生危険度が急激に高まっている状況や線状降水帯の発生などを「顕著な大雨に関する気象情報」として発表し、情報提供する見直しが図られる動きもありますので、住民の迅速な避難行動につなげるため、最新の防災に関する情報を市ホームページやSNSを活用し周知を行うとともに、自主防災組織が組織されていない町内会への出前講座を開催するなど、住民一人一人が適切

な避難行動が取れるよう、周知に努めてまいります。

また、大雨注意報が発令された場合は、山形地方气象台、山形河川国道事務所から、気象情報などを積極的に情報収集し、的確に分析することにより、警報が発表される前から災害警戒本部体制に移行できるよう準備を進め、必要と判断される場合には、ちゅうちょすることなく、早めの避難所開設や避難指示発令を行うなど、市民の安全確保と避難に関する情報提供を最優先する対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、2のプラスチックごみ削減に向けてについてお答えします。

初めに、(1) プラスチックごみリサイクルの内容を把握できないかについてであります。本市から資源ごみとして回収されましたプラスチック製容器包装とペットボトルにつきましては、千代田クリーンセンター内にあるリサイクルプラザに搬入されまして、汚れ等の有無による選別を行い、再資源化されるものと焼却処分されるものに分けられますが、本市から搬入した数量は把握できているものの、選別後の数量は置賜管内から搬入されたものが全て交ざった状態になることから、本市の分としての実数量は把握できず、搬入した数量に応じて案分処理を行うことで推計することは可能なことから、昨年の6月定例会の一般質問でもそのように答弁をさせていただいたところでございます。

なお、令和3年度の推計では、再資源化されたものが約77%、焼却処分されたものが約23%という数値となっております。

次に、(2) 千代田クリーンセンターの焼却処理施設でプラスチック類を焼却することの弊害はないのかについてですが、プラスチック類の焼却により弊害として心配されることは、焼却処理に伴い、ダイオキシンなどの有害物質が発生し、大気中に流出しているのではないかとありますが、この点につきましては、焼却炉内の燃焼

温度をダイオキシンが生成される温度300度から500度よりもはるかに高温の850度から950度の範囲で焼却していることや、バグフィルターと呼ばれる装置を経由させ、有害物質やばいじんを除去する対策も講じております。

もう一つの弊害として捉えられることは、ごみを焼却処理する段階で二酸化炭素が発生し、排出されることですが、現在、不燃ごみとして回収される硬質プラスチックについては、破碎処理後、埋立処分をしていますが、議員がお述べになったビニールシート、クリアファイル、PPバンドなどの軟質の製品プラスチックや汚れた状態のプラスチック製容器包装品やペットボトルについては、可燃ごみとして焼却処分しております。

二酸化炭素の排出を削減するためにも、各家庭や事業所でのごみ分別の徹底やリサイクル可能なプラスチック資源の分別徹底を推進しまして、焼却するごみそのものの排出量を減らすことが重要であると認識しているところでございます。

次に、(3) 全てのプラスチックごみを回収できないかについてですが、議員お述べのとおり、令和4年4月1日に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されたことによりまして、プラスチック製容器包装が製品プラスチックかを問わず再商品化、すなわちリサイクルすることが可能となりました。

全国では、既にプラスチック資源の一括回収事業や、本格実施に向けた実証事業を実施している自治体もございます。市民負担の軽減にもつながることから、先進自治体の事例も参考に、再資源化業者をはじめ、置賜広域行政事務組合や構成自治体との協議や調整を図りながら、引き続き一括回収の実現に向けて検討してまいりたいと考えております。

最後に、(4) 米沢市プラスチックごみゼロ宣言の具体的な取組はについてお答えします。

近年、海洋プラスチック汚染による問題は地球規模で深刻化しており、世界では使い捨てプラス

チックの削減に向けた動きが加速しております。こうした問題は、最上川の源流に位置する本市においても無関係ではない重要な問題です。

SDGsの目標達成とゼロカーボンシティの実現を目指す本市は、こうした問題に取り組む決意と、持続可能な循環型社会の形成のため、これまで実施してきた環境保全活動を一層推進するとともに、プラスチックごみゼロを目指した取組を市民、事業者、行政が一丸となり進めるために、令和4年7月に「プラスチックごみゼロ宣言」をしたところでございます。

昨年、令和4年度におきましては、まずは市役所内からの取組を進めるため、職員のマイバッグ、マイボトル、マイ箸の活用の推進、会議等でのペットボトル飲料の配付の取りやめの2つの取組を推進してまいりました。

令和4年末には、各課及び全職員に対し、これらの取組の実施状況に関するアンケート調査を行った結果、会議等でのペットボトル飲料を缶や紙パック飲料に替える、マイボトル持参へ変更するなどの取組が進み、市役所全体で延べ1,245人分のペットボトル、約37キログラムのプラスチックを削減することができました。

また、職員によるマイバッグ、マイボトル、マイ箸の活用推進については、約45%の職員の行動変容へとつながる結果となりました。

しかしながら、この取組はまだ十分とは言えない状況にあることから、今後も継続し取組を進めるよう、引き続き呼びかけを進めてまいります。

また、昨年10月には、本市とHOYA株式会社アイケアカンパニー及び山形県公立大学法人（米沢栄養大学、米沢女子短期大学）との3者において、プラスチック使用製品である使い捨てコンタクト空きケースの回収活動に係る協定を締結いたしました。公立大学法人の学生が主体となって、本庁舎のほか、市内の小学校やコミュニティセンター、置賜総合文化センターやナセBA、さらには大学の学内や学生寮に空きケースの回収ボックス

を設置・回収しており、今年度も継続して活動を行ってまいります。

なお、昨年度の活動開始以降、本年5月末時点で2万3,760グラム（ケースは1個約1グラムに相当）を回収しまして、リサイクルの推進と市民の意識啓発に寄与したものと考えております。

今年度は、7月に実施する「きれいな川で住みよいふるさと運動」において、重点地域での清掃活動時には、新聞紙で製作しましたごみ入れバッグを活用し、使い捨てプラスチックの削減に努める取組を行う予定でございます。

また、秋には、県の補助金を活用しまして、海洋流出の防止を目的にごみ拾いイベントを実施し、海洋ごみ問題などプラスチックを取り巻く環境を知る機会を提供しまして、情報発信を強化するとともに、環境団体や学生などと連携した環境イベントも企画しているところでございます。

昨年4月の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」施行後は、製造業者や販売事業者等による自主回収や再資源化の動きも加速しておりますから、こうした動きと連動・協働しながら、市民、事業者、行政が一体となって、プラスチックごみゼロに向けて取組を推進してまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私からは、1についてのうち（3）事前防災対策はどうであったかについて、土木課が管理しております道路施設等についてお答えいたします。

初めに、（3）事前防災対策はどうであったかについてであります。強い降雨の影響により、周辺地盤より道路が低い状況のため、雨水がたまりやすく、冠水した道路に気づかず、車両が進入し、水没するといった事故が発生しやすい道路アンダーパス部では、各所に排水ポンプを設置し、定期的なポンプ施設の点検や側溝などの土砂し

ゅんせつを行っております。

加えて、交通量の多い桑山アンダーパス部では、通行者への注意喚起のため、エア―遮断機を設置し、道路冠水時には各所に誘導員を配置し、交通誘導により安全対策を図ることとしております。

また、道路冠水の発生の要因の一つである道路側溝に堆積した土砂等の撤去につきましては、側溝の蓋撤去・再設置業務については市が実施し、側溝清掃作業については多くの町内会で実施していただいているところであります。

水路につきましては、市内を流れる水路系統図を基に、過去の浸水被害から、被害を未然に防ぐため、大雨特別警報のおそれがある場合には事前に水門及び分岐点で水量を調節し、溢水対策を行っております。

道路橋梁施設についての対策として、市内にある橋梁を定期的（５年ごと）に点検・診断を実施し、老朽化対策及び耐震補強の両面から計画的に実施しているところであります。

次に、大雨時の被害の状況を検証してみますと、道路側溝、集水ますや水路の土砂堆積で排水機能を十分に発揮できていないため、冠水が発生している箇所が多い状況でありました。

また、この検証結果をどのように生かすかにつきましては、常日頃の土砂しゅんせつなどの継続的な維持管理が大切でありますので、町内協力による側溝清掃作業を多くの地区で実施していただけるよう、引き続き周知を図りながら、今後の大雨特別警報や線状降水帯の発生頻度を注視するとともに、道路・水路パトロール巡視を行い、異常箇所の早期発見に努めてまいります。特に大きな被害をもたらす可能性のある橋梁などにつきましては、大雨特別警報が発令された場合には、速やかに事前通行止めを実施するなど、安全対策を講じていきたいと考えております。

最後に、本市といたしましても、市民の生命・財産を守るため、本市で管理している市道などの施設の調査・対策だけではなく、国県管理河川等

につきましても計画的な治水対策を積極的に推進するよう、重要事業として要望するとともに、関係機関との連携を図りながら、減災・防災に努めてまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、１番の（３）事前の防災対策はどうであったかに関しまして、林道と農業用水路についてお答えいたします。

まず、本市で管理している林道につきましては、大雨災害が発生した場合の対応について、降雨が落ち着いた段階で林道維持管理業務の請負業者による緊急パトロールを実施し、被害状況を把握しております。

次いで、農業用水路につきましては、本市で直接管理している水路はないことから、米沢平野土地改良区において被害調査を行っており、それ以外の各地区で管理している水路の被害については、管理者である農家の方々から市へ被害情報をいただき、その後、市の職員が現場に出向き、被害調査を行っているところです。

これらの昨年の対応について、部内で検証したところでありますが、昨年８月の豪雨のような大規模災害については、その被害全容把握に想像以上の時間や人員を要することや、特に農業用水路などについては、被災時期がかんがい期であったことから、その応急復旧をいかに迅速に行うかが今後の課題として挙げられたところです。

また、林道につきましては、令和元年の台風１９号、令和２年の７月豪雨などの過去の豪雨災害により、特定路線の特定区間が繰り返し路面洗掘などの被害を受けていることが検証の結果分かっております。このため、昨年度から緊急自然災害防止対策事業債による林道の舗装化に着手し、災害に強い林道改良を進めているところです。

なお、農業用水路につきましては、国の多面的機能支払交付金により農業・農村の有する多面的

機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援する制度があり、小規模な被災箇所の補修や復旧などに本交付金を重点的に活用し、迅速な対応が活動組織において可能であります。このため、現在、本交付金を受けている35地区の活動組織においても、災害時にこの活用が可能であることを再度周知していきたいと考えております。

最後になりますが、森林につきましては水源の涵養や災害防止などの多面的機能を有しており、また、農地・農業・農村においても同様であります。被災した際、その復旧事業に取り組むことはもちろん重要であります、通常のような施策におきましても防災・減災につながるという意識を持ちながら、これまで以上に林業振興、農業・農村の振興に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） それでは、再質問させていただきます。

最初に大雨の検証の関係ですけれども、少し分からなかったのですが、職員の皆さんと関係各課などの検証は行いましたと。気象庁ともやりましたと。ただ、コミセンと自主防災組織は一部だけ行いましたという答弁だったと思うのですけれども、この一部というのはどういうことだったのですか。多くのところでやらなかった理由というのはどういうことなのですか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 答弁の中で申し上げました一部につきましては、被害の多かった窪田地区のコミュニティセンターと自主防災組織への聞き取りを行っているということで、その他のところについてはそこまで検証はしていなかったということでございます。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 分かりました。できれば山間部などもぜひやってもらおうと、いろいろ違ったのだと思います。

昨年6月に地区の水害・土砂災害避難行動計画（タイムライン）を多分作成していると思うのですけれども、このタイムラインを基に自主防災組織やコミュニティセンターの動きなどをきちんと検証する、そのことが必要だったのではないのかと。その点はどうですか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 8月3日の大雨になる前にも大雨の警報が出ておりまして、その段階、あるいはその前の段階で、今議員がおっしゃったようなところの検証もしっかりやっておくべきだったということは反省点として捉えておりまして、今後しっかり地区の方とも協議を進めてまいりたいと考えております。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） ぜひよろしくお願ひします。そんなに難しくなく、アンケート形式でもいいと思いますし、いろいろお話をいただきながら、そして進めていく、8月3日を教訓として生かしていくためには広く情報を集めてやっていくことが大切だと私は思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

もう1点、検証結果の公表ですけれども、公表は整理がついた段階でしたいという答弁だったように思いますけれども、昨年、大雨で1回目が行われたのは6月27日でした。そして8月3日に2回目ということで、二度やられましたので、それから考えますと、梅雨の時期にも入ってきたし、1回こういうことを早い段階で公表して、直すところを直す、住民の意識もそういうことで高めていく、中間的なことでもいいから何回かに分けて公表する、そういうことは可能ではないでしょうか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 議員おっしゃったことと同じことを考えておりまして、今の段階で、まずは途中段階であっても、結果について公表させていただいて、今後どういうふうな対応を取るべき

かというところをしっかりと周知させていただきながら、さらに様々な外部からの知見なども組み入れまして、徐々に、何回かに分けた形になるかもしれませんが、精度を高めながら、対策に役立てていくような検証にしっかりと努めてまいりたいと考えております。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） ぜひそのように中間報告的なことを行っていただければと思います。そして、最終的にいつになるかは別にしても、検証をした結果を公表していただければと思います。

先ほども答弁があったのですけれども、どうも大雨特別警報という物すごい状況だったはずなのです。あちこちで土砂災害が起きたり、先ほどいろいろ報告いただいたような中身でしたから。けれども、その割には住民意識、これは統計的に非常に出ているそうですけれども、過去の経験を基に判断をしてしまうと、そういう傾向が往々にしてあると前から指摘されてきました。ですから、私も何度かこのことについて質問しましたけれども、ある程度数値で分かるように、ここになったらこういうふうにやろうみたいなことを、一定程度目安があればいいのだと思うのです。幸い、先ほど演壇で申しましたように人的被害はありませんでしたけれども、どうもその経験に基づいて、このぐらい降っても大丈夫だろうという感じになってしまうことが多いようです。その見える化を少し努力していただけないかと思うのですが、その点はどのような検討をされたのでしょうか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 最近の避難に関することについては、レベル化と言われる5段階での区分分けによりまして、大分分かりやすくはなっているという状況でございますけれども、いざ自分の身に置き換えたときにどう行動すべきかというところは、まだまだ住民の方については周知されていない状況にあったと考えております。

近年は、様々な関係機関からの詳細な情報ですとか、民間からも様々な細かい情報が出ておりますので、市民の皆さんお一人一人につきましてはスマホなどで情報収集はかなりの部分でできていると思っているのですけれども、いざ自分がどの段階でこういった避難行動をしたほうがいいのかというところがまだまだ住民の皆さんも分かってらっしゃらない部分かと考えておりますので、そういった状況に合わせてどう避難すべきかというところがどうやったら住民の方に伝わるかという視点に立って、どう周知に努めていけばよろしいのかというところを今後詰めてまいりたいと考えております。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 何をすべきか分からない住民の人たちも多いと思うのです。特別警報が出ました、ではどうすればいいと。スマホだとか、そういったデジタル系に疎い人も多いのです。高齢の独り暮らしの人とか、情報がなかなか分からないと。けれども、雨がざーっといっぱい降っていて、音だけは不安だと。そういう情報に疎い人たちというか、デジタル情報の入りにくい人たちの対応なんかも少し考えていかなければならないと思います。確かに消防団の人たちが巡回してくださったり、民生委員の人たちが電話してくださったりしたケースもあったようです。それもプラスして、いろいろ情報が入りにくい方、そういう人たちにも万が一に備えて体制を取っていただく、そういうことも検討していかなければならないのではないかと思います。いかがなものですか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 現在、災害避難行動の要支援者名簿の整理をさせていただいております。そういった助けが必要な住民の方については、今後個別避難計画なども作成してまいりますし、地域の方々、隣も含めて、共助による助け合いということも非常に重要だと思いますので、そうい

う避難弱者の方への対応についてもしっかりと  
どういった方策が一番いいのかというところを  
検討しながら、対応してまいりたいと考えており  
ます。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 避難弱者ではなくて情  
報弱者、デジタル情報などが入りにくい人がいる  
のです。パソコンだとかタブレットだとかそうい  
うのを使っていないというか、そういう高齢者の  
独り暮らしの人の対策なんかもぜひ考えてほし  
いということです。よろしく願いいたします。

次に、ごみ問題のほう、プラスチックごみに移  
ります。

リサイクル内容の把握についてですが、3段階  
のリサイクル内容があると私演壇で示しまし  
たけれども、その中身について分からないのかと。  
サーマルリサイクルというのは要は燃やすこと  
ですから、実質燃やしているのだとすればCO<sub>2</sub>  
は排出するのだし、サーマル、ケミカルのリサイ  
クルの中身についてどういうふうになっている  
か分かりませんか、という質問だったのです  
けれども、分かりませんか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 正確な数値については把  
握していないところでございますけれども、先ほ  
ど令和3年度の実績として焼却処分が23%とお  
答えさせていただきましたが、これらについては  
基本的には千代田クリーンセンターで焼却処理  
をしておりますので、いわゆるサーマルリサイ  
クルに該当するものと考えているところでござ  
います。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 千代田クリーンセンタ  
ー全体でも結構なのですけれども、リサイクルは  
多分業者さんがまとめてやっているのだと私は  
思います。その業者さんがどういうリサイクルを  
しているのか、そのことについて少し勉強してほ

しいという質問の中身だったのですけれども、そ  
の業者さんがどういうふうにやっているか、ぜひ  
この次の機会にでも検討いただければと思いま  
す。

先ほどの答弁ですと、容器包装リサイクル法の  
改正などで、全てのプラスチックごみの回収がで  
きないかという質問に対して、実現に向けて前向  
きに検討したいという前向きな答弁だったと思  
います。先ほどの答弁にもありましたけれども、  
全国的に昨年だけでも東京の北区や愛知県の豊  
明市など、プラスチック分別の一括回収に移った  
自治体がありました。先ほどの答弁にもあったよ  
うに、自治体としてどんどん増えてきているのが  
今の現状です。ぜひプラスチックごみは一括して  
回収して資源ごみとして処理する。私たちは、先  
ほどから言っているように最上川の源流の民と  
して、プラスチックごみゼロ宣言をしている本市、  
ゼロカーボンシティ宣言もしていますから、環境  
負荷をできるだけ少なくする、そういった取組が  
必要だと思います。そのことから考えても、ぜひ  
前向きに実現の方向に向けてやっていただきた  
いと思います。これはできれば市長にお答えい  
ただければと思うのですけれども、全てのプラス  
チック回収に向けて、ぜひ実現させていただき  
たいと私は昨年度から何度かお願いしてきまし  
たけれども、市長の考えはいかがなものでしょ  
うか。

○相田克平議長 中川市長。

○中川 勝市長 米沢市もプラスチックごみゼロ宣  
言をさせていただきました。先ほど市民環境部長  
から話があったように、一定の成果は出てきて  
いる。ただ、今の生活からプラスチックをなくす  
ことは容易ではないということは市民の皆様の前  
でお話をしながら、何とか少なくしていこうと、  
私自身懇談会等で話をさせていただいておる  
ところです。

それで、今議員からお話がありました一括回収  
については、やはり住民の利便性が一つあると。  
どっちに分けたらいいのかというのも、正直言っ

て私も迷ったときが幾らでもありました。また、ゼロカーボンを目指して3市5町、全ての自治体に取り組んでいるわけですので、そういったゼロカーボンを目指していく上でも、やはりプラスチックの一括回収というのは今までと違った大きな取組になっていくと思っております。ただ、3市5町、やはりそれぞれの考え方があると思いますので、広域行政でありますけれども、合議制でしっかりと方向性を見い出して、対応をしてみたいと思っておりますので、何らかの機会にしっかりと話す機会をつくっていききたいと、このように考えております。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番(我妻徳雄議員) ぜひよろしくお願いいたします。

最後にもう1点だけ。

プラスチックごみゼロ宣言についていろいろ取組なども御報告いただきました。そして、先ほどの答弁にもあったように、行政、そして業者さん、市民が、それぞれについて積極的に取り組んでいく、そういうことが何よりも大事だと思います。

そうした中で、演壇でも質問したのですが、本市は将来のプラスチックごみゼロに向けたロードマップみたいなものは持ち合わせていないのでしょうか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 現在のところロードマップは持ち合わせておりませんが、ゼロカーボンに向けてもそういったロードマップのようなものを作成していく予定にしておりますので、これも併せて作成しながら、しっかり市民の方にこういう順序で進んでいくのだということを理解していただけるようなものをつくってまいりたいと考えております。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番(我妻徳雄議員) ぜひそのようなことで、何事もやはり見える化です。見えて、市民もこうやって頑張っていこう、あれも頑張っていこうと、

何事も見える化がやはり大事だと思って、その目標に向かってそれぞれが頑張っていく、そういうことが何よりも大切だと思いますので、ぜひその点もよろしくお願い申し上げます、私の質問を終わります。

○相田克平議長 以上で18番我妻徳雄議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○相田克平議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時20分 散 会